

有 価 証 券 報 告 書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成19年4月1日
(第12期) 至 平成20年3月31日

ソースネクスト株式会社

(E05647)

第12期（自平成19年4月1日 至平成20年3月31日）

有 価 証 券 報 告 書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

ソースネクスト株式会社

目 次

	頁
第12期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第 1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	7
第 2 【事業の状況】	8
1 【業績等の概要】	8
2 【生産、受注及び販売の状況】	11
3 【対処すべき課題】	12
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	21
7 【財政状態及び経営成績の分析】	22
第 3 【設備の状況】	24
1 【設備投資等の概要】	24
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	24
第 4 【提出会社の状況】	25
1 【株式等の状況】	25
2 【自己株式の取得等の状況】	33
3 【配当政策】	33
4 【株価の推移】	34
5 【役員の状況】	35
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	37
第 5 【経理の状況】	42
1 【財務諸表等】	43
第 6 【提出会社の株式事務の概要】	72
第 7 【提出会社の参考情報】	73
1 【提出会社の親会社等の情報】	73
2 【その他の参考情報】	73
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	74
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成20年6月20日
【事業年度】	第12期(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
【会社名】	ソースネクスト株式会社
【英訳名】	SOURCENEXT CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松 田 憲 幸
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03 - 5786 - 7203(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室担当執行役員 小 嶋 智 彰
【最寄りの連絡場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号
【電話番号】	03 - 5786 - 7203(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営企画室担当執行役員 小 嶋 智 彰
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

提出会社の最近 5 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次	第 8 期	第 9 期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
売上高 (千円)	8,216,455	9,200,943	10,359,049	11,548,249	13,250,800
経常利益又は 経常損失() (千円)	331,617	228,627	347,092	550,726	918,993
当期純利益又は 当期純損失() (千円)	1,084,920	218,623	351,664	542,896	766,520
持分法を適用した 場合の投資損益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	716,800	716,800	716,800	1,330,685	1,330,685
発行済株式総数 (株)	56,448	56,448	56,448	62,510	125,020
純資産額 (千円)	92,489	311,112	662,776	2,423,608	3,193,937
総資産額 (千円)	5,458,068	5,129,706	6,105,140	7,421,164	8,144,874
1 株当たり純資産額 (円)	1,638.48	5,511.49	11,741.36	38,771.53	25,547.41
1 株当たり配当額 (内、1 株当たり中間 配当額) (円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)	500 (—)
1 株当たり当期純利益又 は 1 株当たり当期純損失 () (円)	20,110.49	3,873.00	6,229.88	9,348.03	6,131.18
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	9,340.95	6,128.34
自己資本比率 (%)	1.7	6.1	10.9	32.7	39.2
自己資本利益率 (%)	—	108.3	72.2	35.2	27.3
株価収益率 (倍)	—	—	—	39.7	18.8
配当性向 (%)	—	—	—	—	8.2
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	1,154,981	322,848	677,644	2,460,099
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	575,079	591,612	1,579,356	842,791
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	472,314	420,247	985,299	669,232
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	—	275,508	427,033	510,620	1,458,900
従業員数 〔外、平均臨時雇用 者数〕 (名)	80 〔17〕	82 〔14〕	84 〔15〕	94 〔11〕	101 〔9〕

- (注)
- 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近5連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については、記載しておりません。
 - 2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3 第10期までの潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、旧商法第280条ノ19の規定による新株引受権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
 - 4 第8期及び第9期までの持分法を適用した場合の投資損益は、重要性が乏しいため記載を省略しております。また、第10期以後は関連会社がないため、記載しておりません。
 - 5 従業員数は、就業人員であります。
 - 6 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 - 7 第10期までの株価収益率は、非上場であったため、記載しておりません。
 - 8 第8期の自己資本利益率は当期純損失であるため、記載しておりません。
 - 9 当社は、第9期、第10期及び第11期の財務諸表については、旧証券取引法第193条の2の規定に基づき、あずさ監査法人により監査を受けておりますが、第8期につきましては、当該監査を受けておりません。また、第12期の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、あずさ監査法人により監査を受けております。
 - 10 第8期は、以下の理由により当期純損失を計上しております。
価格を1,980円に改定した製品の旧価格帯分を販売会社及び店頭から回収したことにより、多額の返品関連費用及び製品廃棄損が発生いたしました。さらに、業容拡大を目的として、平成15年9月に本社を東京都中央区から港区に移転したことによる移転費用を特別損失として計上いたしました。
 - 11 純資産額の算定にあたり、平成19年3月期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
 - 12 当社は、平成19年8月1日付で普通株式1株を2株にする株式分割を行っております。

2 【沿革】

年月	概要
平成 8 年 8 月	アプリケーションソフトの企画・開発・販売を目的として東京都新宿区西新宿二丁目 6 番 1 号に株式会社ソース(資本金1,000万円)を設立
平成 8 年11月	本店を東京都中央区新川一丁目 3 番 3 号に移転
平成 8 年11月	株式会社エス・エス・アイトリスター(旧有限会社トリプル・エー、平成10年10月解散)よりソフトウェア事業に関わる営業の全部を譲り受ける
平成 8 年12月	ハードディスク加速ユーティリティソフト「驚速95」発売
平成 9 年 6 月	タイピングソフト「特打」発売
平成10年12月	携帯電話メモリ編集ソフト「携快電話」発売
平成11年10月	商号を株式会社ソースからソースネクスト株式会社へ変更
平成12年 6 月	自社webサイトにてeショップ開設
平成15年 2 月	主力製品を1,980円中心の価格体系とした「コモディティ化戦略」を開始
平成15年 9 月	本店を東京都港区六本木六丁目10番 1 号に移転
平成16年11月	「説明扉付きスリムパッケージ」へパッケージデザインを刷新
平成18年 7 月	年間更新料0円のセキュリティ対策ソフト「ウイルスセキュリティZERO」発売
平成18年12月	東証マザーズに株式上場
平成19年 3 月	はがき作成ソフト「筆王」のプログラム著作権および商標権を取得
平成19年 9 月	バージョンアップ 0 円のハガキ作成ソフト「筆王ZERO」を発売

3 【事業の内容】

当社の事業は、ソフトウェアの企画・開発・販売及びその他のサービス事業から構成されております。

開発方法については、自社で企画した製品について国内外の開発会社に外注形式で開発委託をするケースと、他社が著作権を持つ製品のライセンスを受けて製品化するケースに大別されます。前者の場合は、製品のすべてまたは一部に対して当社が著作権を保持するのが通常であります。

平成20年3月末日時点での製品数は、293タイトル（アップグレード版等を含む）となっており、主要ブランドの概況は下記の通りです。

ウイルスセキュリティZERO	当社は平成15年より自社ブランドのセキュリティ対策ソフトとして「ウイルスセキュリティ」シリーズを展開して参りました。平成18年7月には年間更新料が無料の「ウイルスセキュリティZERO」を発売し、平成20年3月末時点でシリーズ全体の累計登録ユーザー数は約480万人となっております。
筆王ZERO	「筆王」は業界2位のハガキ作成ソフトであり、当社は平成19年3月に商標権・著作権の権利を取得し、当期より販売を開始いたしました。毎年の干支素材、郵便番号辞書の更新が無料で受けられるなど、バージョンアップ料金が不要な「ZERO」シリーズ製品となっております。
携快電話ZERO	「携快電話ZERO」は携帯電話とパソコンを専用コードでつなぎ、アドレス帳やメールをパソコンに保存、編集したり、パソコン経由で別の携帯電話にデータを移行できるソフトです。最新機種への対応が無料で受けられる「ZERO」シリーズ製品として平成19年6月にリニューアルいたしました。
「驚速」シリーズ	パソコンのさまざまな操作を簡略化したり、設定を最適化したりするユーティリティソフトです。当期はマイクロソフトの新OS「Windows Vista」に対応した「驚速 for Windows Vista」が新発売となり、好評を博しております。
「いきなりPDF」シリーズ	「いきなりPDF」シリーズは、電子文書の標準形式として定着しているPDFを手軽に作成できる製品であり、低価格と簡単さでPDF作成ソフト市場を大きく広げました。現在では本格的なPDF編集機能を持つ「いきなりPDF EDIT」などラインアップを拡張し、目的に合わせて選べるようになっております。
「特打」シリーズ	「特打」は、平成9年に発売したタイピング練習ソフトです。独自のメソッドを用い、パソコンの基本操作であるタッチタイピングをゲーム感覚で習得できます。さらに現在では、タイピングという枠を超えて、パソコン操作やさまざまなスキル（例：マイクロソフトのWord、Excelなど）を習得するためのソフトとして、姉妹編の「特打式」シリーズも発売しております。

販売チャネルとしては、店頭販売とEC（インターネット販売）の2つを軸にしており、組織構成もこの各チャネルを軸として編成しております。

販売戦略に関しまして、当社は平成15年より、「コモディティ化戦略」を推進して参りました。「コモディティ化戦略」とは、当社の既存顧客の再購入率を増進し、同時に従来のパソコンソフトの購入層ではなかった消費者にも製品を訴求することで、パソコンソフト市場そのものを広げていく、一連のマーケティング施策と定義しております。

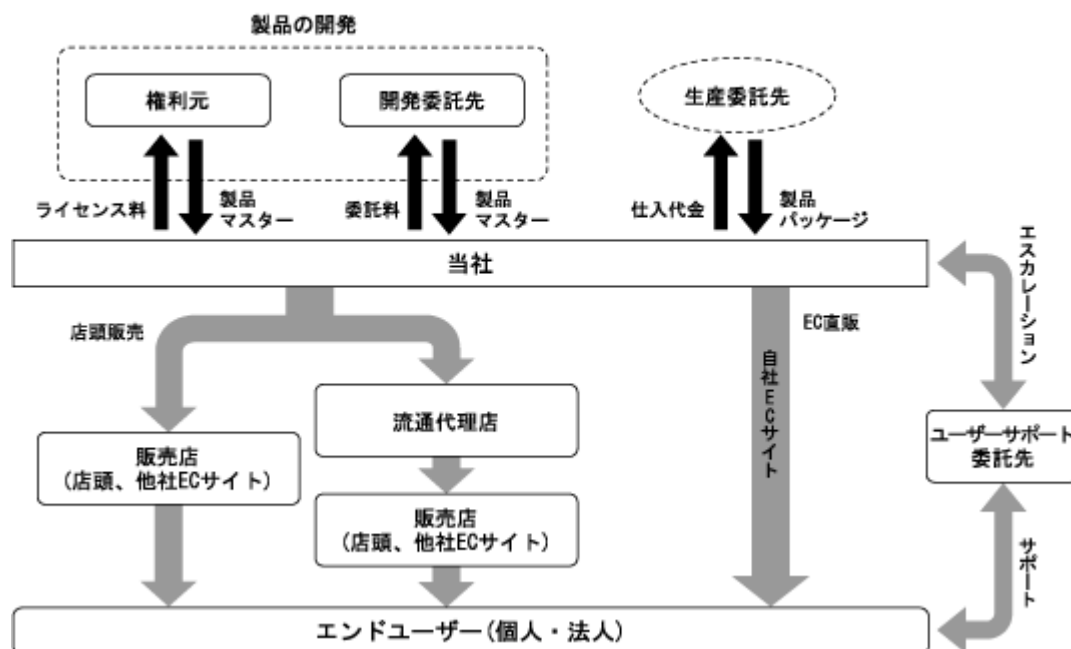
その特徴は次の通りであります。

製品及びパッケージの特徴 (Product)	・消費者向けソフトウェアを幅広く取り揃えていること ・DVDサイズの持ち帰りやすい「スリムパッケージ」であること ・製品内容の説明を記載し、購入しやすい「説明扉」がパッケージに付いていること ・パソコン初心者でもインストールができる「自動インストール機能」がついていること
価格における特徴 (Price)	・1,980円～4,980円を中心とした気軽に求めやすい価格であること（※BCNの調査によると、平成19年の全パソコンソフトの店頭販売価格の平均は8,775円となっております）
流通・店舗網における特徴 (Place)	・通常パソコンソフトを取り扱っている家電量販店だけでなく、書店、コンビニエンスストア、大型スーパー、ホームセンターなどに販売網が多様化していること
広告・販促活動における特徴 (Promotion)	・専用什器による「ソースネクストコーナー」を展開していること ・テレビCM、雑誌広告、店頭販促、ウェブ販促等について一貫したブランド戦略を展開していること。

また、店頭及びウェブサイトにおいて当社の製品を購入した顧客に対し、当社ではオンラインでのユーザー登録およびメールニュース登録を促すことで、顧客の会員化を図っております。平成20年3月末時点で当社のメールニュース読者数は299万人を超えております。これらの会員に対して、自社製品および他社ハードウェア商材の販売、有料会員制度（ソースネクスト・ゴールドメンバーシップ）などの施策を行ない、ECでの販売の安定化につなげております。

事業の系統図は、次のとおりであります。

事業系統図



4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年 3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
101〔9〕	31.0	4.1	5,618,120

- (注) 1 従業員数は、就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3 従業員数欄の〔外書〕は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1)業績

当期におけるわが国経済は、上半期には企業収益の好調さに伴う設備投資の増加と雇用改善による個人消費の堅調さに支えられ、景気は緩やかな回復基調でありましたが、下半期には原油価格の高騰や米国のサブプライムローン問題を発端とする金融収縮等により、景気の減速感が強まっております。

当社の属するパーソナルコンピュータソフトウェア業界におきましては、平成19年1月よりコンシューマ向けに出荷開始されたマイクロソフトのWindows Vista（以下Vista）を搭載したパソコン本体の販売動向が、ソフトウェア販売の需要を左右する重要な指標として注目されております。株式会社MM総研の調査によると、平成19年1月～12月の国内パソコン出荷台数は、全体では前年比2.1%減の1,299万台となり、平成18年に引き続き2年連続の出荷減となりました。しかしながら当社が属する個人向け市場においては、前年比0.7%増の561.5万台が出荷され、Vista搭載機の浸透が進んできております。

このような状況のもと、当社は以下の施策に注力して参りました。

①ZEROシリーズ製品の拡販

当社が平成18年7月に発売いたしました、更新料のかからない新しいビジネスモデルのセキュリティソフト「ウイルスセキュリティZERO」は、発売から1年半以上を経た現在でもエンドユーザーからの支持をいただき続けております。店頭市場における同製品の販売本数シェアは、平成19年4月から平成20年3月まで、製品別販売本数シェアでは12カ月連続1位、またベンダー別販売本数シェアにおいて、当社は12カ月中9カ月で1位を獲得（ジーエフケー マーケティングサービス ジャパン調べ）するなど、販売成績は概ね順調に推移いたしました。

また、好調な「ウイルスセキュリティZERO」のシリーズ展開として、平成19年6月に「携帯電話ZERO」を販売開始したことに続き、同年9月には毎年の干支素材、郵便番号や住所データなどの追加・更新が無料でダウンロードできる「筆王ZERO」を販売開始するなど、「ZERO＝あとあと0円」のブランドイメージ浸透に努めて参りました。

②製品価格の多様化

当社は平成15年3月より「コモディティ化戦略」を推進し、安価なソフトを多様なチャネルを通じて販売することで、ユーザー層の拡大に努めて参りました。その中で、製品価格帯としては1,980円のソフトを中心に展開して参りました。

当期においては、製品価格の多様化を進め、上記の「ZERO」シリーズ3タイトルは4,980円に統一した他、エントリーモデルとしての1,980円ラインアップは維持しつつ、その上位版にあたる製品を3,970円で投入するなど、ユーザーが製品から得られる価値とのバランスを考えた価格付けの多様化を行ないました。その結果、当社製品の店頭市場における平均小売単価は、平成17年に2,670円、平成18年に3,157円、そして平成19年には3,703円と推移しております（BCNデータより当社集計）。

以上の結果、当期の売上高は132億50百万円（前年同期比14.7%増）、営業利益は9億66百万円（同39.8%増）、経常利益は9億18百万円（同66.9%増）、当期純利益は7億66百万円（同41.2%増）と、いずれも過去最高益を計上することができました。

(2) 販売チャネル別の状況

① 店頭販売

当販売チャネルでは、一般ユーザー向け国内店頭市場の開拓を中心に、パッケージソフトウェア製品の企画・開発及び販売活動を展開しております。

当期は昨年度に引き続き「ウイルスセキュリティZERO」の販売拡大に注力すると共に、平成19年9月に発売した、ハガキ作成ソフト「筆王ZERO」の拡販に営業資源を集中させました。セキュリティ分野においては、営業資源の集中と、製品の知名度及び信頼性向上等が複合的に寄与し、平成19年4月から平成20年3月まで12カ月連続で、店頭市場における製品別販売本数シェア第1位を確保しております。ハガキ作成ソフトに関しましては、店頭市場において昨年度本数・金額ともにシェア第2位であった「筆王」の商標権・著作権を平成19年3月に取得し、その改良版である「筆王ZERO」を平成19年9月より販売開始いたしました。毎年の干支素材や郵便番号データなどを、対応OSの公式サポートが終了する最長2017年まで無料で提供するというビジネスモデルの本製品は、今期14億61百万円の売上となり当社の業績拡大に寄与しました。

以上の結果、主力製品の売上を大きく伸ばしたことにより、当販売チャネルの売上高は90億27百万円（前年同期比27.0%増）となりました。

② EC

当販売チャネルでは、当社のwebサイトにソースネクストeSHOPを併設し、ソフトウェア製品のパッケージ販売、ダウンロード販売及びその他ハードウェアを含む関連製品のインターネット販売を担当しております。店頭営業部門が担当する小売店や、他社webサイトなどで当社製品を購入したお客様が、当社webサイトにてユーザー登録することにより、当社発行のメールニュースの購読者となります。メールニュースの購読者にはそれぞれの属性に合わせたメールニュースを配信しております。さらにソースネクストeshopの顧客向けロイヤルティプログラムとして「マイページサービス」、「マイレージサービス」、「ソースネクスト・ゴールドメンバーシップ」を提供する等、いわゆる「One-To-Oneマーケティング」を重点的に進めております。平成20年3月末時点のメール登録者数は299万人を超えております。

今期においては新しい取り組みとして、製品のダウンロード販売を強化いたしました。具体的にはダウンロードから解凍、インストールまでがワンクリックでスムーズに行なえる「ダウンスツール」という仕組みを開発し（特許出願中）、対応製品354タイトル（平成20年3月末時点）を集めた「ダウンスツールコレクション」をソースネクストeSHOP内に開設いたしました。ここでは当社ソフトだけでなく、他社ソフトのダウンスツール版購入も可能な、ソフトウェアのポータルサイトとなっており、今後も取扱いタイトル数の拡大を行なっております。

EC部門における今期の業績については、「ウイルスセキュリティ」が更新料のかからない「ZERO」シリーズとなったことで、従来EC部門で徴収していた更新料収入が大幅に減少したため、売上高42億22百万円（前年同期比4.9%減）となりました。

※EC（Eコマース）：インターネット販売

(3) キャッシュ・フローの状況

当期末における現金及び現金同等物は、前事業年度末に比べ9億48百万円増加し、14億58百万円となりました。

①営業活動によるキャッシュ・フローは、24億60百万円の収入（前事業年度は6億77百万円の収入）となり前年同期比で263.0%の増加となりました。その主な内訳は、増加要因として税引前当期純利益8億13百万円、ソフトウェアの償却5億76百万円、たな卸資産の減少5億11百万円、未払金の増加3億22百万円、減少要因として売掛金の増加6億70百万円であります。

②投資活動によるキャッシュ・フローは、8億42百万円の支出（前事業年度は15億79百万円の支出）となり前年同期比で46.6%の減少となりました。その主な内訳は、ソフトウェアの取得による支出6億80百万円であります。

③財務活動によるキャッシュ・フローは、6億69百万円の支出（前事業年度は9億85百万円の収入）となりました。
その主な内訳は、短期借入金の純減少額5億17百万円、社債の償還による支出3億20百万円であります。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当社は、生産活動を行なっておりませんので、生産実績の記載はしていません。

(2) 受注実績

当社は、受注生産を行なっておりませんので、受注状況は記載していません。

(3) 販売実績

当事業年度における製品分野別の販売実績及び総販売実績は次の通りであります。

製品分野	販売高（千円）	前年同期比（％）
セキュリティ	5,412,641	97.0
ホームページ関連	541,621	81.1
携帯電話関連	637,492	140.2
PDF作成	568,495	124.8
教育	60,508	20.1
ゲーム	441,970	139.3
実用	289,034	76.8
ビジネス・ホーム	1,753,625	370.0
ユーティリティ	604,437	124.6
特打	387,745	117.2
驚速	556,786	121.1
マルチメディア	130,167	107.8
その他	1,866,273	122.2
合計	13,250,800	114.7

(注) 1 販売チャネル別の状況

販売チャネル	販売高(千円)	前年同期比(%)
店頭販売・他社ECサイト等	9,027,840	127.0
自社ECサイト	4,222,959	95.1
合計	13,250,800	114.7

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
丸紅インフォテック株式会社	674,742	5.8	1,965,003	14.8
株式会社ヤマダ電機	1,185,539	10.3	1,739,761	13.1

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社の属するパーソナルコンピュータソフトウェア業界においては、ブロードバンド環境の一般家庭への普及、個人情報保護などセキュリティ意識の高まり、パソコンの低価格・高性能化、デジタル家電の普及、携帯電話の高性能化などの要因により、今後より一層の事業拡大が予想されます。これに伴い、競争の激化の可能性もあります。このような環境下、当社は新たな市場を創造するため、平成15年より実施している「コモディティ化戦略」を一層推し進め、全方位的に製品や対象ユーザーを拡大すべく以下の課題に対処して参ります。

(1) 販売チャネルの拡大と店舗内展開の拡大

当社は平成15年以来販売チャネルの拡大を推し進めており、これまでの家電量販店から、書店、コンビニエンスストア、大型スーパー、ホームセンター、文具店、カメラ専門店、大学生協などに新規に製品を展開して参りました。今後は展開済みの各店舗内での展開規模の拡大を行なうことにより、より一層のお客様との接触機会の増加を図ります。このために、狭い場所でも設置可能な什器の開発・導入などを行なっております。

(2) 新製品の企画・開発

前述の通り、当社は平成20年3月期までに3種類の「ZERO」シリーズ製品を販売しておりますが、今後もユーザーの潜在的ニーズが大きなジャンルにおいて、同モデルの製品ラインアップを拡大していきたいと考えております。平成20年5月には第4弾となる、無料で最新のwebトレンドに対応するホームページ作成ソフト「ホームページZERO」を発売いたしました。今後も魅力的なラインアップを考案、提供し続ける必要があると考えております。

また、自社で著作権を保有するソフトウェアの拡大につきましては、（イ）他社が権利を保有する有名ブランドソフトの著作権・商標権を買い取る （ロ）市場規模が大きくかつ将来的な成長が見込める分野に対してゼロから開発を行なう という大きく2つのアプローチがあります。前者に関しましては、当事業年度に「筆王」「B's Recorder GOLD」の2ブランドを販売開始することができました（「筆王」の権利取得自体は平成19年3月に行なっております）が、今後も継続的に同業他社との折衝を行なっており参ります。後者に関しましては、品質、コスト、開発期間のバランスに留意し、国内外の複数の開発会社と提携を行なうことで、有力ジャンルの製品開発を平行して進めて参ります。

(3) ユーザー層の拡大

販売チャネル別に見ると、当社の売上の多くは国内のコンシューマ向け店頭パッケージ販売によるものであります。同チャネルにつきましては、長期的なブランド形成という観点からも、今後も非常に重要なチャネルであり続けることは間違いありません。しかしながらそれと同時に、オンライン販売、法人向け販売、海外での販売等をはじめとして、他社と協業することで新しい販売チャネルを構築していくことも必要であると認識しております。ユーザー層の拡大を目指し、こうした提携を積極的に進めていく所存であります。

(4) 収益力の向上

売上の拡大と同時に効果的なコスト管理を実施することが必要であると認識いたしております。当社は、引き続き全社的な予算実績管理を徹底し、原価削減及び効果的な販管費の支出を行ない、一層の収益力の向上を図っていく所存であります。

4 【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開等に関し、リスク要因となる可能性があると考えられる主な事項並びにその他の重要と考えられる事項を記載しております。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行なわれる必要があると考えております。なお、本文における将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営成績について

① 設立以来の売上高の推移について

当社は設立以来、平成8年12月のハードディスク加速ユーティリティソフト「驚速95」、平成9年6月のタイピング練習ソフト「特打」、平成10年12月の携帯電話データ編集ソフト「携快電話」、平成15年11月のウイルス対策ソフト「ウイルスセキュリティ2004」、平成16年3月のPDF作成ソフト「いきなりPDF」、平成18年7月の更新料無料のウイルス対策ソフト「ウイルスセキュリティZERO」および平成19年9月発売のハガキ作成ソフト「筆王ZERO」等の発売により売上高を伸ばしてきました。当社では、今後も既存シリーズのバージョンアップ版を含めた新製品の発売を計画しておりますが、新製品の販売開始時期により四半期別の経営成績が大きく変動する可能性があります。また、技術開発またはライセンス取得の不調等による発売の遅延または中止や当社製品に対する需要動向等の変化によっては、現時点において当社が想定する売上の見通しに相違が生じる可能性があります。

② 当社が推進する「ZERO戦略」について

当社は平成18年7月に「ウイルスセキュリティZERO」を発売して以来、年間更新料のかからない「ZERO」モデルを推進しております。「ZERO」シリーズ製品は「携快電話ZERO」「筆王ZERO」とラインアップを充実させており、店頭での売上も好調に推移しております。「ZERO」シリーズ製品は従来の低価格製品よりも比較的高価格であることから、売上の1製品あたりの売上増加に寄与しておりますが、OSのサポート期間終了までバージョンアップを無料で行なうというモデルを採用しているため、想定を超えるアフターコストが発生した場合、また、新OSの提供が大幅に遅れた場合には、利益にマイナスの影響を及ぼす可能性があります。

③ 最近5事業年度の業績の変動要因について

当社の最近5事業年度の業績は、売上高、経常損益並びに当期純損益に大きな変動が生じております。

売上高は一貫して増加しております。これは、インターネットによるパッケージソフトの通信販売事業が好調に伸びていることと「コモディティ化戦略」の導入が要因となっております。

損益については、平成17年3月期より4事業年度連続で経常利益、当期純利益を計上しております。

各事業年度の損益の主な変動要因は、以下の通りであります。

平成16年3月期	平成15年2月に開始した「コモディティ化戦略」によって、1,980円を中心とした価格帯に変更いたしました。しかし改定の対象となった製品の旧価格帯分について販売会社及び店頭から回収したことにより、多額の返品関連費用及び製品廃棄損が発生いたしました。さらに、事業規模拡大を目的として、平成15年9月に本社を東京都中央区から東京都港区に移転したことによる移転費用を特別損失として計上いたしました。
平成17年3月期	マーケティングの要素として「パッケージ戦略」を掲げ、当社オリジナルの「説明扉付きスリムパッケージ」を投入し、店舗での売場面積の拡大と顧客への訴求を行ないました。さらに、前事業年度に販売を開始した「ウイルスセキュリティ」や「いきなりPDF」がヒットとなり、収益の柱に成長したことで、売上高の伸びと経常利益、当期純利益を計上することができました。
平成18年3月期	「説明扉付きスリムパッケージ」をほぼ全製品に採用し、店頭においてもパッケージの入れ替えがおおむね完了したことにより、店舗における顧客への訴求力が向上いたしました。また、「ウイルスセキュリティ」のユーザー数が増加し、年間更新による継続料収入が拡大したことや、平成17年3月期より本格的に開始したゲームソフトのタイトル数拡大などにより売上高は伸び、経常利益、当期純利益を計上することができました。
平成19年3月期	平成18年7月に、更新料のかからない新しいビジネスモデルのセキュリティソフト「ウイルスセキュリティZERO」を新発売したこと等により、売上高は伸び、経常利益、当期純利益を計上することができました。
平成20年3月期	平成19年9月に、毎年の干支素材や郵便番号・住所データが無料でアップデートできる新しいビジネスモデルのハガキ作成ソフト「筆王ZERO」を販売開始したこと等により、店頭市場を中心として売上高が拡大し、経常利益、当期純利益を計上することができました。

(2) 特定の取引先等への依存について

① 特定業務委託先への依存について

当社は、開発業務、生産及び物流業務、顧客サポート業務等について、特定の第三者に委託しております。業務委託先のサービス内容の維持に関しては、委託業務の進捗管理、品質管理、コスト管理等の業務管理を徹底することで対応しておりますが、管理方法が間接的であるため十分に行なえない可能性があります。既存の業務委託先との契約関係は今後も維持できると考えておりますが、現状の契約関係を維持できなくなった場合、委託業務に係る費用が上昇した場合には、当社の事業運営や業績に影響を与える可能性があります。

a. 開発業務の他社への依存について

当社パッケージソフト製品のプログラム開発は、他社の開発力に依存している部分があります。当社では、開発期間が短く、かつ、高い品質を確保できる開発委託先を選定しておりますが、これらの要求を満たすことのできる開発委託先は、ある程度限定されております。また、各開発委託先により技術的な得意領域が異なっており、これをうまく組合せることにより製品化することも重要です。当社では、今後も開発委託先との関係強化や当社の要求を満たすことのできる新たな開発委託先の確保に努める所存ですが、今後も現状のような開発委託先の確保や組合せができなかった場合には、当社の製品開発体制や業績に影響を与える可能性があります。

b. 生産及び物流業務の他社への依存について

平成20年3月期における当社パッケージソフト製品のCD-ROM等の生産及び物流業務については、株式会社新進

商會、東京電化株式会社、三研メディアプロダクト株式会社、株式会社つくる、の4社に委託しております。当該業務の委託先の切替えは可能と考えておりますが、切替えには一定の期間とコストを要します。このため、当社では、新たな委託先の確保と育成を行なうべく努力しております。このような努力にもかかわらず、現在の委託先が受託しきれないほどの急激な委託業務の追加が発生し代替先の確保が図れなかった場合には、当社の業務運営や業績に影響を与える可能性があります。

c. 顧客サポート業務の他社への依存について

当社では、顧客サポートサービスとして、当社製品の使用方法や不具合に関する問合せを専用ダイヤルによる電話及び電子メールで受け付けております。このような顧客サポート業務に関しては、顧客対応ノウハウや製品に関する知識等が要求されます。また製品数が増加するにつれて、このような顧客サポート業務は増加する傾向にあります。

平成20年3月期における当社ソフトウェアの顧客サポート業務の委託先は、株式会社テレマーケティングジャパン1社であります。万一の場合、当該業務の委託先の切替えは可能と考えておりますが、切替えには一定の期間とコストを要します。従って、現在の委託先が受託しきれないほどの急激な委託業務の追加が発生し代替先の確保が図れなかった場合には、当社の業務運営や業績に影響を与える可能性があります。

②特定業務委託先における機密情報漏洩・個人情報漏洩の危険性について

当社では機密情報を取扱う業務については、信頼のおける業務委託先を選定したうえで、秘密保持契約を締結しておりますが、情報管理の徹底にもかかわらず、万一、業務委託先において機密情報の漏洩や不正使用等が発生した場合には、当社の信用の失墜によって当社の事業運営や業績に影響を与える可能性があります。また、顧客サポートや商品発送業務等、ユーザー情報（個人情報）を業務委託先に預託して運営する業務については、原則としてプライバシーマーク認証を受けた業務委託先を選定したうえで、定期的に当社にて業務委託先のセキュリティ監査を実施するなど個人情報漏洩しないような厳重な体制をとっております。ただし情報管理の徹底にもかかわらず、万一、業務委託先において個人情報の漏洩が発生した場合には、当社への損害賠償請求や当社に対する信用の低下等により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(3)生産及び販売について

①返品および在庫について

当社は、一定範囲において、流通代理店等より当社製品の返品を受け入れております。当社では、実売状況の把握や適正出荷に努めておりますが、技術革新やバージョンアップ等により製品が陳腐化した場合には、大量の返品が発生する可能性があります。なお、期末日後の返品による損失に備えるため第5期（平成13年3月期）より、過去の返品実績に基づき返品調整引当金を計上しておりますが、予定外のバージョンアップ等により当初の見積りを超える大量の返品を受け入れた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、当社では、返品された製品を含む自社在庫について、適正水準の維持に努めておりますが、製品陳腐化等により損失が発生する可能性があります、かかる事態が発生した場合には当社の業績に影響を与える可能性があります。

②企業イメージ及び製品イメージの重要性について

個人向けのパソコン用パッケージソフト市場においては、企業イメージ及び製品イメージが重要であり、効果的な広告宣伝や顧客サポートの充実が必要であると考えております。従って、製品の不具合や瑕疵が発生した場合または現時点においては予期し得ないユーザーからの訴訟やクレーム等が提起された場合には、当社の企業イメージ及び製品イメージが低下し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

③マーケティングの重要性について

個人向けのパソコン用パッケージソフト市場においては、個人消費者に対するマーケティング活動が極めて重要であると考えております。当社のマーケティング手法の特徴としては、次のようなものがあります。

a. パッケージデザイン

当社は、パッケージデザインを店頭のマーケティング手法として重視しております。パッケージデザインは完全に内製化されており、パッケージデザインを中心として、チラシ、広告及び販促品のデザインを決定しております。当社では、マーケティングに効果的なパッケージデザインを制作できる優秀なデザイナーの確保が重要と考え注力しておりますが、優秀な人材を引き続き確保できない場合には、当社のマーケティング活動に支障が生じ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

b. 店頭市場中心の販売形態

当社では、当社製品の店頭露出の向上を重要なマーケティング手法の一つと考えており、パソコンショップ等、小売店の店頭における当社製品の特設コーナー設置に努めております。当社では、小売店の店頭スペースを利用したマーケティングには一定の効果があるものと考えておりますが、当社が想定する効果を得られる保証はなく、また、web通販、ダウンロード販売及びSaaS（注）がパソコンソフト供給の主たる手段となった場合には、店頭スペースの活用によるマーケティングの効果が薄れ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

（注）SaaS（サース：Software as a Service）

ネットワークを通じて顧客にアプリケーションソフトの機能を必要に応じて提供する仕組みのこと。

c. ブランド資産と顧客資産

当社は、テレビコマーシャルや雑誌広告等の広告宣伝を効果的に活用することによりパソコンソフトメーカーとしてのブランドの確立に努めて参りました。こうした広告を入り口として、多品種の製品を扱うことにより、さまざまな消費者の囲い込みを実施しており、当社の登録顧客ユーザーは平成20年3月31日現在で539万人を超えております。

当社では、これら無形資産であるブランド資産や顧客資産の活用により、より有利なマーケティング展開が望めるものと考えておりますが、当社が実施するマーケティング活動が想定する効果を得られる保証はありません。なお、最近における当社の広告宣伝費及び販売促進費は、平成19年3月期で各々6億19百万円、11億9百万円、平成20年3月期で各々2億86百万円、15億4百万円を計上しております。当社では、これらの支出が当社業績の向上に寄与するものと考えておりますが、当社が想定する効果を得られる保証はなく、また、想定する効果を得られなかった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 知的財産権について

①第三者の権利使用について

当社がすべての著作権を保有している製品以外に、プログラム、キャラクター等の全部または一部について、第三者からライセンスを受けた製品があります。

通常ライセンス契約や販売契約には有効期限があるため、契約期間終了後においても当社が引き続きライセンスや販売権を付与される保証はありません。また、当該契約の更新時において、ロイヤリティーが増加すること等の理由により当社自らの判断で当該契約の更新を行わない場合もあります。このような場合には、当該契約を前提としていた開発計画や販売計画が変更または中止となる可能性があり、当社の業績に影響を与える可能性があります。なお、当社ではライセンスの取得に際し、ロイヤリティーを販売数量に応じて支払う完全従量料金化を推進しておりますが、最低保証料の名目で一定金額のロイヤリティーを販売に先立って支払う場合があります。このよう

な場合には、ロイヤリティーの支払い時に当該金額を前渡金として資産計上し、見込販売数量に基づき償却しております。従って、当社の見込販売数量と実際の販売数量との間に大幅な差異が生じた場合には、追加償却による損失が発生し、当社の業績に影響を与える可能性があります。

②知的財産権の確保について

当社では知的財産権の確保に努めております。研究開発の成果である特許権については、「携快電話」のUSBコードにて携帯電話を充電できる機能（USB cable and method for charging battery of external apparatus by using USB cable）、タイピングの初心者が楽しみながらキーボードを見ずに指のポジショニングを学べるという教育メソッド（「特打メソッド」）などが日本国内及び米国において特許権を取得済みであります。

当社が販売する製品の名称につきましては、そのほとんどについて商標登録を行っております。他社製品との識別性を高めること、広告宣伝などのマーケティング施策の有効性を高めるという観点から商標権の重要性は非常に高いと認識しております。

これ以外の技術や当社ビジネスモデルについても、特許権、実用新案権、商標権、著作権等での保護が必要であり、それらの対象となる可能性があるものについては取得を目指しておりますが、必ずしもかかる権利を取得できる保証はありません。当社の技術、ノウハウ等が特許権等として保護されず他社に先んじられた場合には、当社製品の開発や販売に支障が生じ、当社の業績に影響を与える可能性があります。

③他者の知的財産権の侵害について

当社では製品名称については商標調査、製品の機能やデザイン等については特許・意匠調査を、顧問弁護士・弁理士など専門家の助言を得ながら実施し、他者の権利侵害とならないようチェックする体制を敷いております。現在において当社製品による第三者の知的財産権の侵害は存在していないと認識しておりますが、今後も知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームが提起されないという保証はなく、かかる事態が発生した場合には、当社への損害賠償請求や当社に対する信用の低下並びに製品の販売中止等により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(5) 関連法規制について

当社は販売方法の一つとして、インターネットを通じた消費者に対する直接販売を行っております。それに伴い「不正アクセス行為の禁止等に関する法律」（平成12年2月施行）、「消費者契約法」（平成19年6月改正施行）、「特定商取引に関する法律」（平成16年11月改正施行）及び「電子消費者契約及び電子承諾通知に関する民法の特例に関する法律」（平成13年12月25日施行）の適用があります。

現在、日本国内のインターネット及び電子商取引を取り巻く法的環境は、インターネットの歴史が浅く、インターネットのみを対象とした法令等の規制は限定的であるため、主として他の一般の規制を準用するものとなっております。今後はインターネットに関わる法規制等が整備されていくものと予想されます。将来的にインターネット利用者、関連業者を対象とした法規制等が制定された場合、当社事業の一部業務において制約を受ける可能性があります。

(6) 個人情報保護について

当社は、サービスの提供にあたり会員情報やクレジットカード情報等の個人情報を取得し、利用しているため、「個人情報の保護に関する法律」（平成15年5月30日施行）が定める個人情報保護責任者としての義務が課されております。個人情報については、代表取締役専務を委員長とする個人情報管理委員会のもと、個人情報管理規程及びガイドラインを制定し、個人情報の取り扱いに関する業務フローを定めて厳格に管理しております。また、全社員を対象として社内教育を充実させ、個人情報保護に対する社内の認識を高めるよう努めており、「プライバシーマーク」

(注1) の認証を受けております。当社のネットワークシステムに関しても、情報セキュリティ技術により対策を講じ、当社webサイトは、「TRUSTe」(注2)「ISO27001」(注3)といった第三者機関の認証を受けております。

しかしながら、個人情報の流出等の重大なトラブルが発生した場合には、当社への損害賠償請求や当社に対する信用の低下等により、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(注1)「プライバシーマーク」とは、財団法人日本情報処理開発協会(JIPDEC)が管理する、個人情報取り扱いに関する認定制度です。個人情報についてJIPDECの定める基準を満たして適正に管理していると認定されれば、使用許諾を得ることができます。

(注2)「TRUSTe」とは、webサイトの個人情報保護の信頼性を客観的に判断できるように、第三者機関が審査し認証する個人情報保護認証規格であり、日本国内では特定非営利活動法人日本技術者連盟が認証機関となっております。

(注3)「ISO27001」は、情報資産を保護し、利害関係者の信頼を得るセキュリティ体制の確保を目的とする第三者適合性評価制度の基準となる規格です。

(7) ソフトウェア関連業界の動向について

① 個人向けのパソコン販売台数等の影響について

当社製品は個人向けパソコン用パッケージソフトの比率が高いため、個人消費やパソコンの普及状況、特に個人向けのパソコン販売台数の動向に大きな影響を受けます。従って、個人向けのパソコン販売台数及び個人消費が伸び悩んだり、低下した場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

② OSの動向について

パソコン用パッケージソフトは、OSとアプリケーションソフトに区分できますが、当社が販売しているアプリケーションソフト分野の大部分は、マイクロソフト社が販売しているOS「Windows」上で使用されることを前提としているため、「Windows」のバージョンアップに伴って新規需要の発生及び発売前の買い控えが起これば、業績が変動する可能性があります。また、OS市場において圧倒的なシェアを占める「Windows」のシェアが低下する場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

③ 製品技術の革新が激しいことについて

パソコン用パッケージソフトは、パソコン、OS、携帯電話、webサービス等の技術革新のスピードが速いため絶えず技術開発と機能強化に努め、他社に先駆けて、新規製品やバージョンアップ版を投入する必要があります。今後も技術革新のスピードが衰えることはないと推測されるため、当社製品の機能が陳腐化した場合や、技術開発及びライセンス取得の努力にもかかわらず当社の技術革新への対応に遅れが生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

④ 販売ルート及び販売形態の多様化について

当社は、インターネットの普及やブロードバンド化による消費スタイルの変化に対応するために、店頭販売ルートだけでなく、EC事業ルートや法人販売ルート等、販路の多様化に取り組んでおります。特にEC事業ルートを通じた売上の比率は平成20年3月期で全体売上の31.9%となっております。平成18年11月からは携帯電話を使ったモバイルショッピングを開設したほか、平成19年9月にはソフトウェアのダウンロード販売について、ダウンロードから解凍作業、インストールまでがワンクリックでスムーズに行なえる「ダウンスツール」という仕組みを開発し(特許出願中)、対応製品を集めた「ダウンスツールコレクション」を当社eSHOP内に開設いたしました。しかしながら、このような販路や販売方法の多様化が、当社が想定する成果を得られない場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、販路の多様化に伴い、販売形態の多様化が今後も進むことが予測されます。現在は店頭での販売チャネルを拡大しておりますが、一方でブロードバンド環境の一層の拡大によって、ダウンロード販売、SaaS等、CD（DVD）-ROM以外の形態による販売が急速に普及した場合には、当社の収益構造及び業績に影響を与える可能性があります。

⑤競争が激しいことについて

パソコン用パッケージソフト市場は競争が激しく、短期間で他社製品にシェアを奪われる可能性があります。市場競争力を維持するためには、常に既存製品をバージョンアップし市場対応を行なうこと、新規性の強い製品や差別化された製品を企画開発し、市場創造や市場細分化による利益追求を行なうことが重要であります。当社の主要製品分野のうち、「ウイルスセキュリティ」シリーズは、比較的競争が激しいといえます。「ウイルスセキュリティ」シリーズでは、平成18年7月より「ウイルスセキュリティZERO」を発売いたしました。インターネット環境の普及及び「個人情報保護に関する法律」の施行（平成17年4月1日）を受けセキュリティに対する関心が高まる中、マイクロソフトの新OS「Windows Vista」に適合する商品として営業活動に注力して参りました。しかしながら、当社が既存製品の市場対応または新製品による市場創造もしくは市場細分化を適切に行なうことができなかった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

また、個人向けパソコン用パッケージソフトの販売価格は、当社が業界に先駆けて税込み1,980円から4,980円を中心とした低価格帯の製品をリリースいたしましたが、この価格体系に追随する企業もあり、今後パソコンソフトメーカー間または小売販売店間の競争激化等により製品単価が下落する可能性があります。将来、このような価格競争により当社製品の販売価格の引き下げを余儀なくされた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8)管理体制について

①内部管理体制について

当社は、取締役及び監査役計9名、従業員110名（平成20年3月末日現在。うち9名は臨時従業員となります）の組織であり、管理体制も現状の組織規模に応じたものとなっております。今後の事業拡大と業務量の増加に備え、人員の増強と管理体制の一層の増強を図る方針であります。しかし、人員の確保及び育成並びに管理体制の強化が順調に進まなかった場合は、適切な組織的対応ができず、業務に支障をきたす可能性があります。

②人材の確保について

当社の競争力は、製品の企画及びマーケティングに依存しております。今後とも継続的な成長を維持するためには、優秀な企画要員及びマーケティング要員の確保並びに育成が重要となります。しかし、このような人材の確保は、労働市場における人材そのものの稀少価値が高いため、困難な状況にあります。また、比較的小規模な組織であるために人材育成体制が十分ではない可能性があります。従って、今後とも人材確保及び育成を経営における重要課題の一つと捉えて努力して参りますが、計画通りにいかなかった場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9)訴訟リスクについて

①サスティーン・インクによる損害賠償請求

カリフォルニア州法人であるサスティーン・インク（サスティーン社）は、平成17年1月27日に当社をカリフォルニア州の連邦地方裁判所に提訴しました。提訴内容は、当社が、サスティーン社との間のソフトウェアライセンス

契約に違反して第三者にサブライセンスし、契約期間中の最低使用許諾料を支払わなかった等として、使用許諾料相当額約155万ドルを損害として請求してきたものです。これに対して、連邦地方裁判所は、平成17年12月20日に略式判決で、ライセンス契約解除後の使用許諾料についての損害賠償請求を棄却、さらに平成18年6月23日にライセンス契約解除前の使用許諾料請求に関しても、訴え取り下げの合意に基づき、同請求を棄却しました。サスティーン社は、平成18年7月21日に、連邦高等裁判所第9巡回区に、ライセンス契約解除後の使用許諾料相当額についてのみ第1審の棄却判決を控訴しましたが、平成20年2月14日に連邦高等裁判所第9巡回区により当該控訴は棄却されました。なお、サスティーン社による連邦最高裁に対する当該判決の上告受理申立については、平成20年5月14日が期限でありましたが、その後、サスティーン社からの第9巡回区連邦控訴裁判所に対し再審理の申立及び連邦最高裁に対する当該判決の上告受理申立は行なわれなかったため、当該判決は確定しました。

②日本アイ・ビー・エム株式会社との訴訟

当社と日本アイ・ビー・エム株式会社（日本IBM社）は、「ホームページ・ビルダー 11」につき、独占ライセンス契約および、IBM支援サービス契約を締結しましたが、日本IBM社がこれに違反して、当社以外の他社による「ホームページ・ビルダー 11」の販売を認めて事実上ライセンスをしたと同等の行為をしたことにより、他社より「ホームページ・ビルダー 11」の販売が行なわれました。これに対し、当社は、非独占販売になったとして、契約金総額のうち独占販売権に相当する3億円の支払い債務がないことを確認するため、日本IBM社に対し、平成19年4月11日付で債務不存在確認請求訴訟を提起しました。これに対し、日本IBM社は平成19年10月1日付で当社とのライセンス契約およびIBM支援サービス契約の解除に基づき、逸失利益相当額の損害賠償請求2億9,999万9,280円、またその主張が退けられた場合には二次的に、ライセンス料および未発注相当額3億928万4,812円の損害賠償請求反訴を提起しました。

また、日本IBM社は当社に対し、平成19年10月10日付で、ライセンス契約の解除・契約期間満了、並びに当社が契約における販売可能商品数すべてを販売し終わったことを理由に、当社による「ホームページ・ビルダー 11」の販売差止めを求める仮処分を申し立てました。

当社は、「ホームページ・ビルダー 11」のライセンス契約において、当社が取得した非独占的な販売権に対応する相当額を、すでに対価として支払い済みで、その販売を継続できると主張しており、日本IBM社の主張に応ずる義務はないと考えております。本件仮処分の申し立てについては、平成19年12月20日付で東京地裁において、ア）当社は「ホームページ・ビルダー 11」の販売ロイヤリティとして1億4,564万6,755円を日本IBM社に支払う イ）日本IBM社は当社に対する「ホームページ・ビルダー 11」の販売差止め請求を取り下げる ウ）平成19年4月11日付債務不存在確認請求訴訟及び平成19年10月1日付損害賠償請求反訴は継続されるが、日本IBM社は上記ア）で受領した金額をその訴訟の請求額から差し引くという概要で、仮処分申立事件については和解が成立しました。

現在、平成19年4月11日付債務不存在確認請求訴訟及び平成19年10月1日付損害賠償請求反訴について、訴訟額を1億5,435万2,525円に変更して東京地方裁判所に係属中です。

なお、当該独占販売権に相当する3億円（上記和解により当社が支払った1億4,564万6,755円を含む）は当初の契約に基づき費用化しているため、仮に上記日本IBM社による主張が認められたとしても、当社業績に与える影響はありません。

(10) ストックオプション制度について

当社はストックオプション制度を採用しております。同制度によって付与された新株引受権が行使された場合、1株当たりの株式価値の稀薄化が生じることになります。また、新株引受権の行使状況が、株価形成へ影響を与える可能性もあります。

5 【経営上の重要な契約等】

当社の経営上の重要な契約は以下の通りであります。

(1) 継続的商品売買基本契約書等

当社製品を継続して販売することに関する基本的事項を定めた重要な契約です。

契約会社名	契約期間	主な契約内容
丸紅インフォテック株式会社	平成19年8月1日から平成20年7月31日まで。ただし、期間満了の1カ月前までに当事者のいずれからも更新を希望しない旨の書面による意思表示がなされない場合は1年間更新され、以降も同様です。	当社のソフトウェア製品及びその他の製品を、丸紅インフォテック株式会社に継続的に販売することに関する基本的事項を定めた契約です。
ヤマダ電機株式会社	平成16年8月1日から平成17年7月31日まで。ただし、期間満了の3カ月前までに当事者のいずれからも更新を希望しない旨の書面による意志表示がなされない場合は1年間更新され、以降も同様です。本契約は、現在も自動更新中であります。	当社のソフトウェア製品及びその他の製品を、ヤマダ電機株式会社に継続的に販売することに関する基本的事項を定めた契約です。

(2) SOFTWARE LICENSE AGREEMENT 及び ADDENDUM TO SOFTWARE LICENSE AGREEMENT AND DEVELOPMENT JAPANESE VERSION AGREEMENT

当社製品の中でも大きな売上を占める「ウイルスセキュリティ」の製造、販売に関する諸条件が明記された、重要な契約です。

契約会社名	契約期間	主な契約内容
K7 Computing Private Limited	平成15年7月19日から平成20年11月5日まで。ただし、両者の合意によって、延長が可能。	K7 Computing Private Limited及び当社が協働して開発し権利を有しているソフトウェアを、当社において「ウイルスセキュリティ」の製品名で製造、販売しております。本契約には、製品の開発のみならず、機能追加及び変更、アップデート提供並びにシステムのメンテナンス支援も含まれます。

6 【研究開発活動】

当社が事業を展開しているパーソナルコンピュータソフトウェア業界では、装置産業などの資本集約的な産業と比べて参入障壁が低く、激しい競争が常に展開されており、画期的な技術を用いた魅力的な製品が競合他社から提供される可能性が常に存在しております。

当社はこれまで、他社が開発した技術やその成果であるソフトウェア製品のライセンス供与を受け、パッケージ製品として販売を行なう形式が主でしたが、今後は自社で著作権を保有し、開発を社内もしくは開発委託先にアウトソースすることで、製品の自社著作化を推し進めていきたいと考えております。製品の自社著作化によるメリットは大きく下記の4点となっております。

- (1) ユーザーからの機能強化、改善要望をダイレクトに製品に反映することが可能である。
- (2) 著作権元との契約終了に伴い、製品の供給及びサポートができなくなるといったリスクがなくなる。
- (3) 開発費用の償却が終了すれば、利益率が高まる。
- (4) 流通チャネル、価格設定などの販売方法のすべてを自社で決定することができる。

当社はすでに「ウイルスセキュリティ」「携快電話」「特打」「筆王」などの製品において著作権を保有しており、さらに当期には、CD/DVDライティングソフト「B's Recorder GOLD」の権利を取得するなど、自社著作の比率を増加させております。

研究開発体制につきましては、当社が開発・販売する製品分野は多岐に渡り、それぞれのプログラマーが得意とする分野や開発言語が異なることから、プログラマーを社内に直接雇用するのではなく、複数の外部パートナーと提携することにより、案件ごとに柔軟な開発体制を構築することを基本としております。

研究成果としましては、今期はハードディスクのデータ消去ソフト「ドライブクリーナー」を開発し、販売を開始いたしました。

なお、ソフトウェア会計の基準により、全くの新作のための開発費は研究開発費として、既存製品のバージョンアップ費用や著作権取得費用はソフトウェア資産として計上されております。当期は既存製品のバージョンアップや上記「B's Recorder GOLD」の買取等をメインに進めたため、純粋な研究開発費用は39,601千円に留まりましたが、今後は新作の研究開発費の予算を増額し、自社著作製品の拡充に努めて参ります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 資産、負債及び純資産の状況

当期末の総資産額は、前事業年度末に比べ7億23百万円増加し、81億44百万円になりました。流動資産は10億30百万円増加して、59億31百万円、固定資産は2億97百万円減少して、22億2百万円となりました。

流動資産の増加の主な要因は、平成19年3月に販売用ソフトウェアの商標権及び著作権（ハガキ作成ソフト「筆王」）購入のために支出した資金を後付で平成19年4月に借り入れたこと等による現金及び預金の増加9億48百万円、期末の大型出荷による売掛金の増加6億70百万円、及び在庫管理の精度向上による製品の減少5億25百万円によるものです。

固定資産の減少の主な要因は、償却による減少が取得を上回ったためです。

当期末の負債の合計は、前事業年度に比べ46百万円減少して、49億50百万円となりました。主な要因は、短期借入金の減少5億17百万円、未払法人税等の増加3億36百万円、返品調整引金の増加1億5百万円によるものです。

当期末の純資産は、前事業年度に比べ7億70百万円増加して、31億93百万円となりました。純資産の主な増加は、当期純利益7億66百万円によるものです。

(2) 経営成績の分析

当事業年度においては、平成18年7月に販売を開始した更新料無料のセキュリティ対策ソフト「ウイルスセキュリティZERO」が引き続き大きな売上を占めると共に、平成19年9月に販売開始いたしました「筆王ZERO」が業績を牽引いたしました。それにより、当期の売上高は132億50百万円（前年同期比14.7%増）、営業利益は9億66百万円（同39.8%増）となりました。また経常利益は9億18百万円（同66.9%増）、当期純利益は7億66百万円（同41.2%増）となりました。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社は平成15年2月以降ソフトウェアの「コモディティ化戦略」を実施して参りました。この戦略に従い、1,980円～4,980円程度の価格帯を中心とした低価格体系及び販売チャネルの拡大に努めております。この多数の製品を販売するためのソフトウェアの開発費用及び、開発元へコミット（購買数量の保証）をする契約形態の販売ロイヤリティーが多額になることがあり、計画通り販売が進捗しなければ、当社の経営成績に影響を与える要因となります。こうした要因を回避すべく、今後は販売が好調な製品の続編やシリーズ案件、および市場規模が大きくかつ今後も拡大が見込まれるものに関しては、ソフトウェアの著作権を開発元から買い取ることや研究開発の推進によって製品の自社著作化を進めることで、経営の安定を図っていく予定です。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① 財政政策

当社の所要資金は、大きく分けて新製品の開発投資、業務システム及びECシステム強化のための設備投資、運転資金の3つとなっております。

資金調達は基本的に、営業活動によるキャッシュ・フローからもたらされる増加資金及び長期借入金等による調

達資金を、設備投資及び新製品の開発投資にまわし、製品仕入等の経常運転資金については、必要に応じて短期借入金による調達を行なう方針であります。

②キャッシュ・フローの分析

当社の当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べ9億48百万円増加し、14億58百万円となりました。

なお、各キャッシュ・フローの状況と増減につきましては、「第2 事業の状況 1 業績等の概要 (3) キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

(5)問題認識と今後の方針について

製品戦略に関しまして、上記6〔研究開発活動〕に記載の通り、製品の自社著作化を推し進めていきます。当社は平成19年3月に業界第2位のハガキ作成ソフト「筆王」の権利を、続いて平成19年11月にCD/DVDライティングソフト「B's Recorder GOLD」の権利を取得いたしました。こういった活動は今後も積極的に行なっていきたいと考えております。

上記の方針をスムーズに推進するためにも、資金のタイムリーな調達が必要であり、今後も資本市場を通じた資金調達等も含め、短期借入金・長期借入金・社債など適正なバランスによる資金調達を維持する所存であります。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当期において実施した設備投資の総額は、7億45百万円となりました。そのうち主な内容は、販売用ソフトウェア・プログラムの機能改良及び購入等に3億78百万円、社内使用ソフトウェアに2億27百万円となっております。

2 【主要な設備の状況】

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	帳簿価額(千円)				従業員数 (名)
			建物	工具器具及び 備品	ソフトウェア	合 計	
本社 (東京都港区)	全社	開発及び 管理用事 務機器	83,442	25,282	971,875	1,080,600	101 〔9〕

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。
 2. 上記建物の金額はすべて賃借中の事務所内の内装設備等であります。
 3. 現在休止中の設備はありません。
 4. 従業員数は就業人員であります。
 5. 従業員数欄の〔外書〕は臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
 6. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として、以下のものがあります。

設備の内容	数量	リース期間 (年)	年間リース料 (千円)	リース契約残高 (千円)	備考
工具器具及び備品	一式	3 ~ 5	29,644	165,960	所有権移転外 ファイナンス・ リース
ソフトウェア	一式	5	25,302	88,362	所有権移転外 ファイナンス・ リース

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

平成20年3月31日現在

事業所名 (所在地)	事業部門	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (千円)	既支払額 (千円)				
本社 (東京都港区)	—	業務システム	98,200	—	自己資金及び借 入金	平成20年4月	平成21年3月	—
本社 (東京都港区)	EC	ECシステム	206,300	—	自己資金及び借 入金	平成20年4月	平成21年3月	—

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
 2. 完成後の増加能力につきましては、合理的な算出が困難なため、記載を省略しております。
 3. 「自己資金及び借入金」のうち自己資金は平成18年12月に行なった公募増資及び平成19年1月のオーバーアロットメントによる第三者割当増資による調達資金が含まれます。

(2) 重要な設備の除却等

設備更新のための除却等を除き、重要な設備等の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	451,400
計	451,400

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成20年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年6月20日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	125,020	125,020	東京証券取引所 (市場第一部)	—
計	125,020	125,020	—	—

(注)1 提出日現在の発行数は、平成20年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

- 2 当社は、当社株式の上場金融商品取引所を、平成20年6月16日付けで東京証券取引所マザーズから東京証券取引所市場第一部へと変更しております。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプションを付与しております。当該制度の概要は以下の通りであります。

① 平成12年6月28日（平成13年2月19日一部変更）の株主総会特別決議による旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプション制度（第1回）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	112 (注)2	112 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	131,250 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成14年6月29日 至 平成22年6月27日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 131,250 資本組入額 65,625	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

② 平成13年2月19日の株主総会特別決議による旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプション制度（第2回）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	344 (注)2	336 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	131,250 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年2月20日 至 平成23年2月18日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 131,250 資本組入額 65,625	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

③ 平成13年10月9日の株主総会特別決議による旧商法第280条ノ19の規定に基づくストックオプション制度（第3回）

	事業年度末現在 (平成20年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成20年5月31日)
新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	72 (注)2	72 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	143,750(注)3	同左
新株予約権の行使期間	自 平成15年10月10日 至 平成23年10月8日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 143,750 資本組入額 71,875	同左
新株予約権の行使の条件	(注)1	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)1	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注)1 主な行使条件

- ①新株予約権対象株式数の一部につき権利を行使することができる。
- ②次の場合には取締役会が承認した場合を除きその権利を喪失する。
 - (1) 死亡以外の事由により被付与者が当社の取締役又は使用人でなくなったとき
 - (2) 被付与者が禁固以上の刑に処されたとき
 - (3) 被付与者が競合他社の役員又は使用人になったとき
 - (4) 契約違反、不正行為、職務上の義務違反があったとき
- ③被付与者が死亡した場合には、その相続人が権利を相続する。
- ④新株予約権は譲渡することができない。

2 発行株式数の調整

- ①新株予約権付与後、株式分割（配当可能利益又は準備金の資本組入による場合を含むものとし、以下同様とする）又は株式併合を行なう場合は、発行すべき株式の数は次の算式により調整されます。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

（調整後生じる1株未満の株式は切り捨て）

- ②新株予約権付与後、株主割当増資（第三者割当増資の方法により株主全員に割り当てる場合も含む）を行なう場合は、発行すべき株式の数は次の算式により調整します。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \frac{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}{\text{既発行株式数}}$$

（調整後生じる1株未満の株式は切り捨て）

- ③平成13年10月18日の株式分割（1：4）及び平成19年8月1日の株式分割（1：2）により、新株予約権の目的となる株式の数が調整されています。

3 払込金額の調整

- ①新株予約権付与後、株主割当増資（第三者割当増資の方法により株主全員に割り当てる場合も含む）を行なう場合は、払込金額を次の算式により調整します。

$$\text{調整後払込金額} = \frac{\text{調整前払込金額} \times \text{既発行株式数} + \text{新発行株式数} \times 1 \text{ 株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数}}$$

（払込金額調整式の計算については、円未満小数第1位を切り上げ）

- ②株式分割又は株式併合を行なう場合には、次の算式により払込金額を調整します。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

（払込金額調整式の計算については、円未満小数第1位を切り上げ）

- ③平成13年10月18日付の株式分割（1：4）及び平成19年8月1日の株式分割（1：2）により、平成12年6月28日、平成13年2月19日及び平成13年10月9日の株主総会決議のうち、事業年度末現在の新株予約権の行使時の払込金額は、それぞれ1株につき、1,050,000円、1,050,000円及び1,150,000円から131,250円、131,250円及び143,750円となっております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年 月 日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成15年12月27日 (注)1	1,700	54,948	153,000	581,800	153,000	421,800
平成16年1月30日 (注)2	1,500	56,448	135,000	716,800	135,000	556,800
平成18年12月19日 (注)3	5,000	61,448	506,000	1,222,800	506,000	1,062,800
平成19年1月16日 (注)4	1,050	62,498	106,260	1,329,060	106,260	1,169,060
平成19年2月15日 (注)5	12	62,510	1,625	1,330,685	1,625	1,170,685
平成19年8月1日 (注)6	62,510	125,020	-	1,330,685	-	1,170,685

- (注)1 有償第三者割当 1,700株
発行価格 180,000円
資本組入額 90,000円
主な割当先 株式会社ドリームインキュベータ、オリックス株式会社
- 2 有償第三者割当 1,500株
発行価格 180,000円
資本組入額 90,000円
主な割当先 オリックス株式会社、京セラコミュニケーションシステム株式会社、松田憲幸
- 3 有償一般募集(ブックビルディング方式) 5,000株
発行価格 220,000円 引受価額 202,400円
資本組入額 101,200円 払込金総額 1,012,000千円

- 4 オーバーアロットメントによる第三者割当 1,050株
 売出価格 220,000円 引受価額 202,400円
 資本組入額 101,200円 割当先 野村證券株式会社
- 5 ①ストックオプション行使 8株
 発行価格 262,500円
 資本組入額 131,250円
- ②ストックオプション行使 4株
 発行価格 287,500円
 資本組入額 143,750円
- 6 平成19年8月1日時点で普通株式1株を2株にする株式分割を行なっております。

(5) 【所有者別状況】

平成20年3月31日現在

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式 の状況
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	6	17	21	20	1	2,126	2,191	—
所有株式数 (株)	—	11,082	770	26,101	774	200	86,093	125,020	—
所有株式数 の割合(%)	—	8.87	0.62	20.88	0.62	0.16	68.85	100.00	—

(6) 【大株主の状況】

平成20年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
松田憲幸	東京都港区	66,832	53.46
松田里美	東京都港区	8,170	6.53
(株)ドリームインキュベータ	東京都目黒区上目黒二丁目1番1号	8,060	6.45
(株)ヨドバシカメラ	東京都新宿区北新宿三丁目20番1号	8,048	6.44
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	6,831	5.46
(株)ビックカメラ	東京都豊島区高田三丁目23番23号	4,000	3.20
(株)新進商会	東京都港区三田二丁目17番25号	2,822	2.26
オリックス(株)	東京都港区浜松町二丁目4番1号	2,700	2.16
日本トラスティ・サービス信託 銀行(株)(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	2,368	1.89
日興シティ信託銀行(株)(投信口)	東京都品川区東品川二丁目3番14号	1,688	1.35
計	—	111,519	89.2

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 125,020	125,020	株主としての権利内容に制限のない 標準となる株式
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	125,020	—	—
総株主の議決権	—	125,020	—

② 【自己株式等】

平成20年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度の内容は以下の通りです。

なお、いずれも商法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整備に関する法律（平成13年法律第129号）第19条第1項の規定により新株予約権とみなされる新株引受権であり、商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）により改正される以前の商法（以下旧商法といいます）第280条ノ19第1項の規定に基づく特別決議により発行された新株引受権であります。

① 旧商法280条ノ19の規定に基づく新株引受権方式によるストックオプション制度

決議年月日	平成12年6月28日（平成13年2月19日一部変更）
付与対象者の区分及び人数	取締役3名及び従業員5名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	—

決議年月日	平成13年 2 月19日
付与対象者の区分及び人数	取締役 3 名及び従業員42名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	平成13年10月 9 日
付与対象者の区分及び人数	取締役 2 名及び従業員13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主への利益還元たる配当の実施を経営の重点課題の一つとして掲げ、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行なうことを基本方針としております。

当期の剰余金の期末配当につきましては、この基本方針に基づき、平成20年6月18日当社定時株主総会において、1株当たり500円とすることを決議しております。また、内部留保資金の使途につきましては、将来の事業展開に向けた財務体質及び経営基盤の強化に活用し、事業の拡大に努めてまいります。

当社の剰余金の配当は、期末配当による原則年1回を基本方針としておりますが、会社法第454条第5項に基づき中間配当を行なうことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当については取締役会、期末配当については株主総会であります。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たりの配当額 (円)
平成20年6月18日 定時株主総会決議	62,510	500

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第8期	第9期	第10期	第11期	第12期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月	平成20年3月
最高(円)	—	—	—	581,000	413,000 ※183,000
最低(円)	—	—	—	305,000	311,000 ※98,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

なお、当社株式は平成18年12月20日に東京証券取引所(マザーズ)に上場いたしましたので、それ以前については、該当事項はありません。

また、当社は、平成19年8月1日付で普通株式1株を2株にする株式分割を行っております。

※印は、株式分割による権利落後の株価であります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成19年10月	11月	12月	平成20年1月	2月	3月
最高(円)	153,000	183,000	161,000	131,000	115,000	124,000
最低(円)	127,000	137,000	132,000	98,000	104,000	100,000

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおける株価を記載しております。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略 歴		任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)	—	松田 憲幸	昭和40年5月28日生	平成元年4月 平成5年9月 平成7年1月 平成8年8月	日本アイ・ビー・エム株式会社入社 有限会社トリプル・エーを設立 代表取締役社長就任 株式会社トリプル・エーに組織変更 株式会社ソース（現当社）設立 代表取締役社長就任（現任）	(注)6	65,832
専務取締役 (代表取締役)	—	松田 里美	昭和40年7月5日生	平成2年8月 平成4年1月 平成6年1月 平成8年8月 平成14年5月	北川工業株式会社入社 株式会社ティール・エフ・シー入社 有限会社トリプル・エー入社 専務取締役就任 当社専務取締役就任 当社代表取締役専務就任（現任）	(注)6	8,170
取締役	クリエイティブグループ ブランド推進室担当執行役員	森本 清明	昭和30年9月18日生	昭和53年4月 昭和58年10月 昭和61年4月 平成9年6月 平成11年9月	株式会社リクルート入社 フリーランスデザイナー スターツ株式会社入社 当社入社 当社取締役就任（現任）	(注)6	174
取締役	セールスグループ担当執行役員	藤本 浩佐	昭和39年9月9日生	昭和63年4月 平成11年11月 平成11年12月	株式会社リクルート入社 当社顧問就任 当社取締役就任（現任）	(注)6	125
取締役	プロデュースグループ 担当執行役員	青谷 征夫	昭和44年4月14日生	平成6年4月 平成10年2月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年9月	株式会社日立製作所入社 当社入社 当社取締役就任 当社取締役退任 当社取締役就任（現任）	(注)6	38
取締役	アドミニストレーション グループ担当執行役員	青山 文彦	昭和42年8月3日生	平成3年10月 平成11年7月 平成12年4月 平成16年6月 平成17年6月 平成17年9月	監査法人トーマツ入社 デロイトトーマツコンサルティング株式会社入社 当社入社 当社取締役就任 当社取締役退任 当社取締役就任（現任）	(注)6	80
取締役	経営企画室 担当執行役員	小嶋 智彰	昭和52年6月3日生	平成13年9月 平成18年6月 平成20年6月	当社入社 当社執行役員 当社取締役就任（現任）	(注)6	21
取締役	—	生田 正治	昭和10年1月19日生	昭和32年4月 平成6年6月 平成12年6月 平成15年4月 平成19年3月 平成19年4月 平成20年6月	三井船舶株式会社（現・商船三井）入社 大阪商船三井船舶株式会社（現・商船三井）代表取締役社長 株式会社商船三井代表取締役会長 日本郵政公社総裁 同公社 総裁退任 株式会社商船三井相談役（現任） 当社取締役就任（現任）	(注)6	—
常勤監査役	—	高野 正三郎	昭和13年1月11日生	昭和43年1月 昭和55年9月 平成3年3月 平成11年12月 平成12年6月	富士重工業株式会社入社 日本データ・ゼネラル株式会社入社 日本コンピュータシステム株式会社入社 当社顧問就任 当社監査役就任（現任）	(注)7	16
監査役	—	久保利 英明	昭和19年8月29日生	昭和46年4月 平成10年4月 平成13年4月 平成15年2月	弁護士登録・森綜合法律事務所入所 日比谷パーク法律事務所代表（現任） 第二東京弁護士会会長・日本弁護士連合会副会長 当社監査役就任（現任）	(注)8	—

役名	職名	氏名	生年月日	略 歴		任期	所有株式数 (株)
監査役	—	小 林 哲 也	昭和33年9月5日生	平成3年4月 平成11年7月 平成14年5月 平成15年4月 平成16年4月 平成18年4月 平成18年6月	弁護士登録（第二東京弁護士会） 日弁連司法制度改革担当嘱託 法科大学院設立運営協力センター 委員（現任） 文部科学省学校法人・大学設置審 議会委員（現任） 第二東京弁護士会副会長 第二東京弁護士会研修センター委 員長（現任） 当社監査役就任（現任）	(注)8	—
計							74,456

- (注) 1. 専務取締役松田里美は、取締役社長松田憲幸の配偶者であります。
2. 取締役生田正治は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役久保利英明及び小林哲也は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 当社では、取締役会の活性化及び経営効率の向上を図るために平成18年6月より執行役員制度を導入しております。各グループの責任者を執行役員とし、代表取締役及び社外取締役を除くすべての取締役が兼任しております。その他、専任の執行役員が1名おり、ECグループの石山努が担当しております。
5. 当社は、平成20年6月18日の定時株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役補欠者1名を選任しております。監査役補欠者の略歴は以下の通りであります。

氏名	生年月日	略 歴		所有株式数 (株)
山 下 丈	昭和21年1月31日生	昭和43年3月 昭和47年6月 昭和60年4月 平成9年4月 平成9年7月 平成14年3月 平成15年12月 平成16年4月 平成17年6月 平成18年6月 平成19年4月	大阪大学法学部卒業 京都大学大学院法学研究科博士課程 中途退学 広島大学教授就任 東海大学教授就任 弁護士登録 東海大学退職 日比谷パーク法律事務所入所(現任) 大宮法科大学院大学教授就任(現任) 株式会社りそな銀行監査役(現任) 当社補欠監査役 明治学院大学大学院法務職研究科教授(現任)	—

なお、監査役補欠者山下丈氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役の要件を充足しております。

6. 平成20年6月18日開催の定時株主総会の終結のときから1年間
7. 平成20年6月18日開催の定時株主総会の終結のときから4年間
8. 平成18年6月29日開催の定時株主総会の終結のときから4年間

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、長期的な競争力の維持向上を図るため、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が経営の重要課題と認識しております。株主・消費者・お取引先等すべてのステークホルダーに対する社会的責任を果たしつつ、効率経営を推進し、高収益体質を目指して企業価値増大に努めております。

(2) コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

① 会社の機関の基本説明

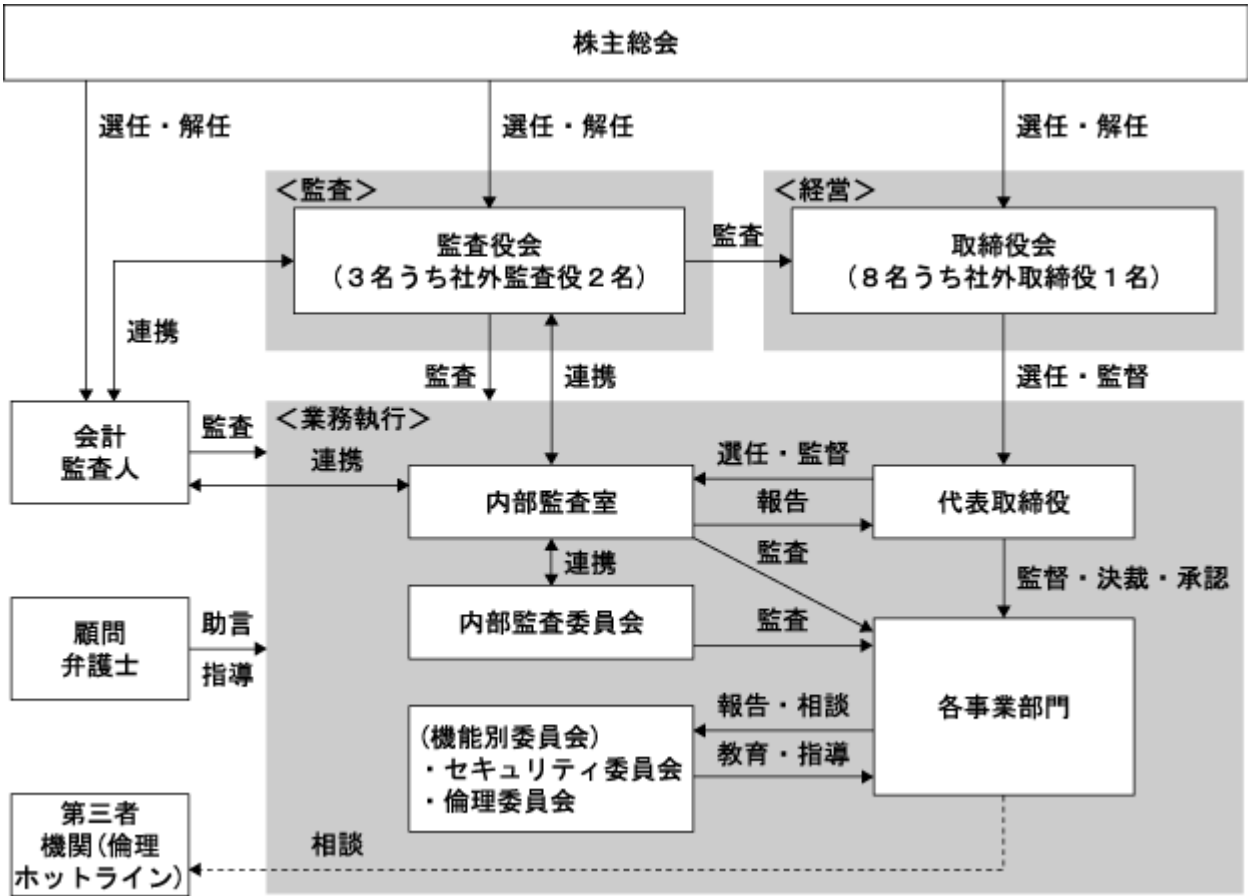
当社は監査役制度を採用しており、取締役会と監査役会により、業務執行の監督及び監視を行なっております。

取締役会は、平成20年3月31日現在6名で構成され、会社法で定められた事項及び当社の経営に関する重要事項等について審議・決定する機関とし、原則として月1回開催しております。監査役は、原則としてすべての取締役会に出席して意見を述べております。監査役会は、経営の適法性・効率性について総合的にチェックする機関とし、原則として月に1回開催しております。

なお、更なるコーポレート・ガバナンスの強化及び取締役会の一層の活性化をはかる為、平成20年6月18日の株主総会の承認を得て取締役を2名増員しております。

増員した2名のうち、1名は独立した社外取締役であり、これは、経営に外部からの視点を取り入れ、業務執行に対する一層の監督機能の強化を図ることを目的としたものであります。

当社のコーポレート・ガバナンスの状況は以下の通りであります。



② 内部統制システムの整備状況

当社では、コンプライアンスを徹底し、業務を有効かつ効率的に推進するため、内部統制システムの継続的な改

善・充実を図っております。

a. 内部統制システムについての基本的な考え方

当社は、当社の最高戦略である「エキサイティング」の条件として「正しいこと」を明文化し、また当社の行動指針である「SOURCE for SOURCENEXT」にて「Reliability（信頼性）」、「Universality（普遍性、世の中に広く受け入れられるもの）」を、従業員全員が最優先すべき行動原則として掲げ、役員及び従業員一人一人が、国内外の法令の遵守はもとより、企業倫理に則って行動し、社会的に役割と責任を果たしていくことを基本方針としております。

b. コンプライアンス体制について

法務部門およびセキュリティ委員会主幹により行われるeラーニング（ウェブを利用したテスト）で全取締役および全使用人に対してコンプライアンス、当社規程等についての教育を行なっています。また重要なテーマについては定期的に講義形式の研修を実施しております。

さらに内部監査部門が業務監査にてコンプライアンス遵守状況を監査し、これらの活動は定期的に取り締役会および全管理職が出席するマネジメント会議で報告しております。

そのほか、法令上疑義のある行為については使用人が匿名で、かつ当会社とは利害関係のない独立した第三者を通じて会社に通報を行うことができる「企業倫理ホットライン」を設置、運営しております。

c. 内部監査体制について

内部監査機能については、当社の内部統制上、重要な役割であると認識しております。この内部監査を行なう部門としては、内部監査室及び内部監査委員会（平成20年3月31日現在10名）が担当しております。なお、内部監査室は、内部統制環境の一層の強化のため代表取締役専務直轄の組織として平成19年7月に新設された部門であり、専属の従業員1名を配しております。内部監査室の主要な業務としては内部監査の年度計画の策定、重点監査事項の設定、監査最終報告書の作成、その他特命監査を担当しており、内部監査委員会と連携を取りながらより独立性・中立性が高い監査業務を行なっております。

また、監査結果は統括責任者である代表取締役専務を経由し社長に文書で報告されております。さらに被監査部門に対しては監査結果を踏まえて改善指示を行ない、その後は遅滞なく改善状況を報告させることにより内部統制システムを強固なものに改善し、内部監査の実効性を担保しております。

内部監査の状況については、監査役会とも連携し月次で報告を行っております。

d. 反社会的勢力排除のための内部統制について

当社は、社会全体の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体に対しては、毅然とした態度を貫き、反社会的勢力との一切の関係を遮断することを基本方針としております。

反社会的勢力排除に向けた整備状況としては、情報収集体制として、警察当局、専門機関と連携し、反社会的勢力に関する情報を収集し、社内への注意喚起を実施しております。また警察当局、専門機関の研修会等には積極的に出席し、対応力の強化をしております。

当社の取引先との契約書には、反社会的勢力と直接・間接に取引をした場合、催告なく契約を解除できる即時解除条項を設けております。万が一取引先が反社会的勢力であると判明した場合は、この条項に基づき契約解除が行える体制を整備しております。

③リスク管理体制の整備の状況

当社では内部監査室が中心となり年に1回、当社内外をとりまくリスクを洗い出し、定量的に評価した全社リスクマップを策定しております。このリスクマップを元に、ポイントの高いリスク項目を重点リスクとして内部監査計画に反映し、監査を通じて予防策と危機管理策の整備状況と運用状況について確認を行っております。

また個人情報保護および機密情報漏洩防止、情報セキュリティに関しては、社内に機能別委員会としてセキュリティ委員会を設置し、従業員へのセキュリティ教育、指導などを行っております。

顧問弁護士は社外監査役である久保利英明弁護士が所属する日比谷パーク法律事務所、加藤・西田・長谷川法律事務所、神谷町法律事務所、西村あさひ法律事務所及び村田珠美法律事務所に依頼しており、必要に応じてアドバイスをお願いしております。

④役員報酬の内容

第12期において役員に支払った報酬等は、以下の通りであります。

区 分	報 酬		賞 与		退職慰労金	
	支給人員	支給額	支給人員	支給額	支給人員	支給額
	名	千円	名	千円	名	千円
取締役	6	81,930	—	—	—	—
(うち社外取締役)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
監査役	3	15,750	—	—	—	—
(うち社外監査役)	(2)	(10,080)	(—)	(—)	(—)	(—)
合計	9	97,680	—	—	—	—

- (注) 1. 平成14年1月9日臨時株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、年額400百万円であります（報酬限度額に使用人兼務取締役の使用人給与相当額は含まない）。
2. 平成14年1月9日臨時株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、年額100百万円であります。
3. 上記の支給の他次の通りの支給があります。
使用人兼務役員に対する使用人給与相当額（賞与を含む） 51,170千円

⑤監査報酬の内容

会計監査人はあずさ監査法人を選任し、正しい経営情報を提供し、公正不偏な立場から監査が実施される環境を整備しております。監査は期末に偏ることなく、期中に満遍なく実施され、随時会計上の助言を得ております。

第12期において会計監査人に支払った報酬等は、以下の通りであります。

公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務に係る報酬等の額(注1)	25,000千円
公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務に係る報酬等の額(注2)	1,800千円
合 計	26,800千円

- (注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2 内部統制報告制度に関するアドバイザリー契約に基づく報酬です。

⑥内部監査及び監査役監査の組織、人員及び手続き並びに内部監査、監査役監査及び会計監査の相互連携

当社は監査役制度を採用しており、平成20年3月31日現在、社外監査役2名（弁護士）を含む3名の監査役がおります。監査役は取締役会に出席のほか、取締役等から直接業務執行について聴取、重要会議への出席、営業の報告の聴取や重要な決議資料等の閲覧などを行なっております。内部監査室及び内部監査委員会は、平成20年3月31日現在、それぞれ1名及び10名で組織されており、事業の適法性、適正性を検証し、その結果を代表取締役へ報告しております。内部監査室及び内部監査委員会は、常勤監査役に対して直接、監査実施内容及び改善状況の報告を適時行なっております。また、会計監査人は定期的に監査役会に出席して監査内容について意見交換を行なっており、内部監査及び監査役監査との相互連携が図られております。

なお、当社は、平成20年6月18日の定時株主総会において、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、監査役補欠者1名を選出しております。

⑦業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名、提出会社の財務書類について連続して監査関連業務を行なっている場合における監査年数及び監査業務に係る補助者の構成

業務を執行した公認会計士		所属する監査法人
指定社員	小田 哲生	あずさ監査法人
業務執行社員	佐藤由紀雄	

（注）当社の財務書類について7年超にわたり連続して監査関連業務を行なっている公認会計士はおりません。

公認会計士	4名
その他	8名

（注）上記「その他」は、会計士補、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

⑧社外取締役及び社外監査役と提出会社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係

当社と社外取締役との間に、利害関係はありません。

社外監査役の久保利英明は日比谷パーク法律事務所代表を兼務しており、当社は同法律事務所と顧問契約を締結しております。他の社外監査役との間に、利害関係はありません。

⑨責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役の生田正治氏及び社外監査役の久保利英明、同小林哲也の各氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき損害賠償責任を限定する契約を締結する予定です。

その契約内容の概要は次の通りであります。

- ・社外取締役、社外監査役が任務を怠ったことによって当社に損害賠償責任を負う場合は、法令の定める最低責任限度額もしくは当社が定める金額のいずれか高い額を限度として、その責任を負う。
- ・上記の責任限定が認められるのは、社外取締役がその責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限るものとする。

⑩取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

⑪取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主

が出席し、その議決権の過半数をもって行なう旨定款に定めております。なお、当社は取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款で定めております。

また、取締役の解任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。

⑫株主総会の特別決議の方法

当社は、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行なう旨定款に定めております。これは、株主総会の定足数を確保し、その確実かつ円滑な運営を行なうことを目的とするものです。

⑬株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

a. 取締役及び監査役の責任の免除

当社定款においては、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役及び監査役（取締役及び監査役であった者を含む）の損害賠償責任につき、善意でかつ重大な過失がない場合には、取締役会の決議により、法令の定める限度内でこれを免除することができる旨定めております。これは、取締役及び監査役が、過度の責任を負う可能性による萎縮効果を生じさせることなく、期待される職責を十分に果たすことを目的とするものです。

b. 自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは、経済情勢等の変化に対応した資本政策を機動的に遂行することを目的とするものであります。

c. 配当政策

当社は、定款により、会社法第454条第5項に基づき、中間配当制度を採用しており、中間配当の決定機関は取締役会であります。これは、機動的に配当を実施することを目的とするものです。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づき作成しております。

2 監査証明について

当社は、前事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は証券取引法第193条の2の規定に基づき、また当事業年度(平成19年4月1日から平成20年3月31日まで)は金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、それぞれ財務諸表について、あずさ監査法人により監査を受けております。

3 連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年 3 月31日)		当事業年度 (平成20年 3 月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
(資産の部)					
流動資産					
1 現金及び預金			510,620		1,458,900
2 売掛金			2,198,591		2,868,643
3 製品			1,453,693		927,942
4 貯蔵品			60,969		74,983
5 前渡金			451,785		267,711
6 前払費用			88,122		54,401
7 繰延税金資産			109,712		266,874
8 その他			27,628		12,406
流動資産合計			4,901,124	66.0	5,931,863
固定資産					
1 有形固定資産					
(1) 建物		186,181		191,268	
減価償却累計額		90,130	96,050	107,826	83,442
(2) 工具器具及び備品		112,437		105,940	
減価償却累計額		77,258	35,178	80,657	25,282
有形固定資産合計			131,229	1.8	108,725
2 無形固定資産					
(1) 商標権			-		707,044
(2) ソフトウェア			1,174,595		971,875
(3) ソフトウェア仮勘定			893,211		110,234
(4) 電話加入権			2,367		2,367
無形固定資産合計			2,070,173	27.9	1,791,520
3 投資その他の資産					
(1) 長期前払費用			2,833		242
(2) 繰延税金資産			-		27,612
(3) 敷金・保証金			174,137		174,713
(4) 長期性預金			100,000		100,000
(5) その他			22,273		-
投資その他の資産合計			299,243	4.0	302,569
固定資産合計			2,500,647	33.7	2,202,815
繰延資産					
1 社債発行費			19,392		10,194
繰延資産合計			19,392	0.3	10,194
資産合計			7,421,164	100.0	8,144,874

		前事業年度 (平成19年 3 月31日)		当事業年度 (平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)						
流動負債						
1 買掛金	1		794,757	51.1		864,884
2 短期借入金		1,067,000			550,000	
3 一年以内返済予定の 長期借入金		340,232			497,160	
4 一年以内償還予定の社債		320,000			220,000	
5 未払金		899,271			1,140,114	
6 未払費用		21,868			11,236	
7 未払法人税等		13,879			350,589	
8 未払消費税等		93,899			37,583	
9 前受金		-			19,065	
10 預り金		18,421			14,732	
11 賞与引当金		-			12,436	
12 返品調整引当金		223,085			328,720	
13 アフターサービス引当金		-			21,835	
14 その他		3,233			9,375	
流動負債合計		3,795,649		4,077,736	50.1	
固定負債						
1 社債	1		610,000	16.2		390,000
2 長期借入金		472,360			483,200	
3 繰延税金負債		109,712			-	
4 その他		9,834			-	
固定負債合計		1,201,907		873,200	10.7	
負債合計		4,997,556	67.3		4,950,936	60.8

		前事業年度 (平成19年 3 月31日)		当事業年度 (平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(純資産の部)						
株主資本						
1 資本金			1,330,685	17.9	1,330,685	16.3
2 資本剰余金						
(1) 資本準備金		1,170,685			1,170,685	
資本剰余金合計			1,170,685	15.8	1,170,685	14.4
3 利益剰余金						
(1) 利益準備金		18,200			18,200	
(2) その他利益剰余金						
プログラム準備金		159,918			48,154	
繰越利益剰余金		246,045			632,238	
利益剰余金合計			67,927	0.9	698,593	8.6
株主資本合計			2,433,442	32.8	3,199,963	39.3
評価・換算差額等						
1 繰延ヘッジ損益			9,834		6,025	
評価・換算差額等合計			9,834	0.1	6,025	0.1
純資産合計			2,423,608	32.7	3,193,937	39.2
負債純資産合計			7,421,164	100.0	8,144,874	100.0

【損益計算書】

		前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)			当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高	1		11,548,249	100.0		13,250,800	100.0
売上原価							
1 製品期首たな卸高		1,515,430		1,453,693			
2 当期製品仕入高		2,752,054		2,893,605			
3 支払ロイヤリティー		1,755,261		1,744,816			
4 ソフトウェア償却費	2	614,990		576,535			
5 アフターサービス費		-		174,829			
合計		6,637,736		6,843,479			
6 他勘定振替高		3	7,837		12,699		
7 製品期末たな卸高			1,453,693	5,176,205	44.8	927,942	5,902,837
売上総利益			6,372,043	55.2		7,347,962	55.5
返品調整引当金繰入額			223,085	1.9		328,720	2.4
返品調整引当金戻入額			185,464	1.6		223,085	1.6
差引売上総利益			6,334,423	54.9		7,242,327	54.7
販売費及び一般管理費							
1 広告宣伝費		619,556		286,630			
2 販売促進費		1,109,645		1,504,426			
3 役員報酬		93,816		97,680			
4 給与手当		471,019		512,388			
5 賞与引当金繰入額		-		12,436			
6 減価償却費		237,815		231,599			
7 商標権償却費		-		120,375			
8 業務委託費		1,661,395		1,820,522			
9 支払報酬		138,180		139,210			
10 地代家賃		260,600		263,724			
11 その他		1,051,431	5,643,461	48.9	1,287,178	6,276,173	47.4
営業利益			690,961	6.0		966,154	7.3
営業外収益							
1 受取利息		885		3,082			
2 仕入割引		125		-			
3 支払債務整理益		5,018		-			
4 為替差益		-		23,080			
5 その他		1,191	7,220	0.1	6,081	32,244	0.2

		前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)		当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)	百分比 (%)
営業外費用						
1 支払利息		68,413			40,804	
2 社債利息		5,286			7,439	
3 社債発行費償却		10,363			9,198	
4 為替差損		44			-	
5 売掛債権売却損		11,142			-	
6 株式交付費		7,231			-	
7 株式上場費用		27,410			-	
8 借入財務手数料		-			12,520	
9 その他		17,565	147,456	1.3	9,443	79,405
経常利益			550,726	4.8		918,993
特別損失						
1 固定資産除却損	5	3,861			6,792	
2 過年度アフターサービス費		-			86,275	
3 過年度消費税等		-	3,861	0.1	12,034	105,102
税引前当期純利益			546,864	4.7		813,891
法人税、住民税 及び事業税		3,968			341,858	
法人税等調整額		-	3,968	0.0	294,487	47,370
当期純利益			542,896	4.7		766,520

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				利益剰余金 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				
					プログラム 準備金	特別償却 準備金	繰越利益 剰余金		
平成18年3月31日残高 (千円)	716,800	556,800	556,800	18,200	519,859	2,346	1,151,229	610,823	662,776
事業年度中の変動額									
新株の発行	613,885	613,885	613,885	-	-	-	-	-	1,227,770
プログラム準備金 の取崩し(前期)(注)	-	-	-	-	197,763	-	197,763	-	
プログラム準備金 取崩し(当期)	-	-	-	-	162,177	-	162,177	-	-
特別償却準備金の 取崩し(前期)(注)	-	-	-	-	-	1,439	1,439	-	-
特別償却準備金の 取崩し(当期)	-	-	-	-	-	906	906	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	-	542,896	542,896	542,896
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)	-	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の 変動額合計(千円)	613,885	613,885	613,885	-	359,941	2,346	905,183	542,896	1,770,666
平成19年3月31日残高 (千円)	1,330,685	1,170,685	1,170,685	18,200	159,918	—	246,045	67,927	2,433,442

	評価・換算差額等		純資産 合計
	繰延ヘッジ損 益	評価・換 算差額等 合計	
平成18年3月31日残高 (千円)	-	-	662,776
事業年度中の変動額			
新株の発行	-	-	1,227,770
プログラム準備金の 取崩し(前期)(注)	-	-	-
プログラム準備金の 取崩し(当期)	-	-	-
特別償却準備金の 取崩し(前期)(注)	-	-	-
特別償却準備金の 取崩し(当期)	-	-	-
当期純利益	-	-	542,896
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)	9,834	9,834	9,834
事業年度中の変動額 合計(千円)	9,834	9,834	1,760,832
平成19年3月31日残高 (千円)	9,834	9,834	2,423,608

(注)平成18年6月の定時総会における損失処理項目であります。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

	株主資本							株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計	
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金			
					プログラム 準備金	繰越利益 剰余金		
平成19年 3月31日残高 (千円)	1,330,685	1,170,685	1,170,685	18,200	159,918	246,045	67,927	2,433,442
事業年度中の変動額								
プログラム準備金 取崩し	-	-	-	-	111,764	111,764	-	-
当期純利益	-	-	-	-	-	766,520	766,520	766,520
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額（純額）	-	-	-	-	-	-	-	-
事業年度中の 変動額合計（千円）	-	-	-	-	111,764	878,284	766,520	766,520
平成20年 3月31日残高 (千円)	1,330,685	1,170,685	1,170,685	18,200	48,154	632,238	698,593	3,199,963

	評価・換算差額等		純資産 合計
	繰延ヘッジ損 益	評価・換算 差額等 合計	
平成19年3月31日残高 (千円)	9,834	9,834	2,423,608
事業年度中の変動額			
プログラム準備金 の取崩し	-	-	-
当期純利益	-	-	766,520
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純額)	3,808	3,808	3,808
事業年度中の 変動額合計(千円)	3,808	3,808	770,329
平成20年3月31日残高 (千円)	6,025	6,025	3,193,937

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
1 税引前当期純利益		546,864	813,891
2 減価償却費		237,815	231,599
3 ソフトウェア償却費		614,990	576,535
4 商標権償却費		—	120,375
5 賞与引当金の増加額		—	12,436
6 返品調整引当金の増加額		37,620	105,635
7 アフターサービス引当金の増加額		—	21,835
8 受取利息		△ 885	△ 3,082
9 支払利息及び社債利息		73,700	48,243
10 借入財務手数料		—	12,520
11 過年度アフターサービス費		—	86,275
12 過年度消費税等		—	12,034
13 固定資産除却損		3,861	6,792
14 売上債権の増加額		△ 452,459	△ 670,051
15 たな卸資産の減少額		34,735	511,736
16 前渡金の減少額		52,478	184,073
17 仕入債務の増加又は減少(△)額		△ 111,069	70,127
18 未払金の増加又は減少(△)額		△ 387,715	322,594
19 その他		94,091	63,750
小計		744,029	2,527,324
20 利息の受取額		885	3,082
21 利息及び社債利息の支払額		△ 63,301	△ 53,390
22 借入財務手数料の支払額		—	△ 12,520
23 法人税等の支払額		△ 3,968	△ 4,396
営業活動によるキャッシュ・フロー		677,644	2,460,099
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
1 定期預金の払戻による収入		40,000	—
2 有形固定資産の取得による支出		△ 12,197	△ 11,585
3 ソフトウェアの取得による支出		△ 1,607,609	△ 680,407
4 商標権の取得による支出		—	△ 173,737
5 敷金・保証金の預入による支出		—	△ 576
6 敷金・保証金の返還による収入		450	—
7 保険積立金の解約による収入		—	23,515
投資活動によるキャッシュ・フロー		△ 1,579,356	△ 842,791
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
1 短期借入金の純増減額		△ 435,000	△ 517,000
2 長期借入れによる収入		639,632	760,000
3 長期借入金の返済による支出		△ 657,102	△ 592,232
4 社債の発行による収入		500,000	—
5 社債の償還による支出		△ 290,000	△ 320,000
6 株式の発行による収入		1,227,770	—
財務活動によるキャッシュ・フロー		985,299	△ 669,232
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		—	204
V 現金及び現金同等物の増加額		83,586	948,279
VI 現金及び現金同等物の期首残高		427,033	510,620
VII 現金及び現金同等物の期末残高	※	510,620	1,458,900

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
1 デリバティブ取引により生じる正味の債権(及び債務)の評価基準及び評価方法	デリバティブ 時価法を採用しております。	デリバティブ 同左
2 たな卸資産の評価基準及び評価方法	(1) 製品 総平均法による原価法を採用しております。 (2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。	(1) 製品 同左 (2) 貯蔵品 同左
3 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 定率法 なお、主な耐用年数は以下の通りであります。 建物 8～15年 工具器具及び備品 5～8年 (2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 見込販売収益に基づく償却額と、残存有効期間(3年)に基づく均等配分額のいずれか大きい額を償却しております。 自社利用目的のソフトウェア 社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却を行っております。 —————	(1) 有形固定資産 同左 (会計方針の変更) 法人税法の改正(「所得税法等の一部を改正する法律 平成19年 3 月30日 法律第6号」及び「法人税法施行令の一部を改正する政令 平成19年 3 月30日 政令第83号」)に伴い、当事業年度から平成19年 4 月 1 日以降に取得したものについては、改正後の法人税法に基づく方法に変更しております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 (追加情報) 当事業年度から、平成19年 3 月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌年から5年間で均等償却する方法によっております。 当該変更に伴う損益に与える影響は軽微であります。 (2) 無形固定資産 市場販売目的のソフトウェア 同左 自社利用目的のソフトウェア 同左 商標権 5年間の均等償却を行っております。

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
4 繰延資産の処理方法	(1) 社債発行費 会計方針変更前の発行費用は、旧商法施行規則に規定する最長期間(3年)で均等償却しており、会計方針変更後の発行費用は、社債償還期間にわたり均等償却しております。 (2) 株式交付費 支出時に全額費用処理しております。	(1) 社債発行費 同左 (2) ———
5 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。なお、当期における引当残高はありません。 (2) 返品調整引当金 売上返品による損失に備えるため、過去の返品率の実績に基づき返品調整引当金を計上しております。 (3) ——— (4) ———	(1) 貸倒引当金 同左 (2) 返品調整引当金 同左 (3) 賞与引当金 従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、過去の支給実績及び支給見込額に基づき計上しております。 (4) アフターサービス引当金 「ZEROシリーズ製品」販売後の無償アップデートサービスに備えるため、合理的に見積もることが可能な期間に発生が予測される当該サービスに対する費用を見積もり、同期間に計画された各製品の販売金額に対応させるべく、販売実績に応じて計上しております。 (会計方針の変更) 販売後に無償で更新サービスを提供しているソフトウェア製品に係るアップグレード費用については、従来、その支出額については主として将来の潜在的なユーザー獲得のための投資と捉え発生時以降に費用処理していましたが、当事業年度から販売済みのソフトウェア製品に係る収益との対応関係を図るため、アフターサービスの内容が含まれるアップデート費用については、発生時に費用処理し、かつ、将来見込まれる金額を見積もり、アフターサービス引当金として負債の部に計上することとしました。 この変更は、将来新しいバージョンの製品が発売された場合に最新バージョンへの無償のアップグレードを認める「ZEROシリーズ製品」の売上が増加してきていることから、売上計上時点で関連するサービス費用を一括して見積計上することにより、財務の健全性を高め、期間損益計算の適正化を図ることを目的として行ったものです。 当該変更に伴い、営業利益及び経常利益は58,645千円減少し、税引前当期純利益は144,921千円減少しております。

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
6 リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
7 ヘッジ会計の方法	(1) ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし特例処理の要件を満たす金利スワップは、特例処理によっております。 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金の利息 (3) ヘッジ方針 金利リスクの低減のために、金利スワップを利用しております。 (4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。	(1) ヘッジ会計の方法 同左 (2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 (3) ヘッジ方針 同左 (4) ヘッジ有効性評価の方法 同左
8 キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許預金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左
9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1. (貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。 これまでの資本の部の合計に相当する金額は2,433,442千円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務諸表等規則により作成しております。 2. (繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い) 当事業年度より「繰延資産の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年8月11日 実務対応報告第19号)を適用しております。 この適用に伴い、当事業年度以降支出した社債発行費の償却については、社債の償還までの期間にわたり定額法により償却する方法に変更しております。 これによる損益に与える影響は軽微であります。	

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)
_____	_____

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年 3 月31日)	当事業年度 (平成20年 3 月31日)																																
※1 担保に供している資産 <table> <tr> <td>敷金・保証金</td><td>173,887千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>173,887千円</td></tr> </table> これらの他、当社製品である「驚速xp」の一部知的財産権及び、「自動インストール機能」に関する特許権(出願中)を長期借入金の質権担保及び、譲渡担保に供しております。 (上記に対応する債務) <table> <tr> <td>一年以内返済予定の長期借入金</td><td>81,032千円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>69,260千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>150,292千円</td></tr> </table> 2 シンジケート・ローン 当社は、事業資金の効率的な調達を行なうため、取引銀行とコミット型のシンジケート・ローンを締結しております。なお、この契約に基づく当事業年度末の借入実行残高等は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>総コミット金額</td><td>800,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>_____</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>800,000千円</td></tr> </table>	敷金・保証金	173,887千円	計	173,887千円	一年以内返済予定の長期借入金	81,032千円	長期借入金	69,260千円	計	150,292千円	総コミット金額	800,000千円	借入実行残高	_____	差引額	800,000千円	※1 担保に供している資産 <table> <tr> <td>敷金・保証金</td><td>173,887千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>173,887千円</td></tr> </table> これらの他、当社製品である「驚速xp」の一部知的財産権及び、「自動インストール機能」に関する特許権(出願中)を長期借入金の質権担保及び、譲渡担保に供しております。 (上記に対応する債務) <table> <tr> <td>一年以内返済予定の長期借入金</td><td>42,060千円</td></tr> <tr> <td>長期借入金</td><td>27,200千円</td></tr> <tr> <td>計</td><td>69,260千円</td></tr> </table> 2 シンジケート・ローン 当社は、事業資金の効率的な調達を行なうため、取引銀行とコミット型のシンジケート・ローンを締結しております。なお、この契約に基づく当事業年度末の借入実行残高等は次のとおりであります。 <table> <tr> <td>総コミット金額</td><td>1,300,000千円</td></tr> <tr> <td>借入実行残高</td><td>_____</td></tr> <tr> <td>差引額</td><td>1,300,000千円</td></tr> </table>	敷金・保証金	173,887千円	計	173,887千円	一年以内返済予定の長期借入金	42,060千円	長期借入金	27,200千円	計	69,260千円	総コミット金額	1,300,000千円	借入実行残高	_____	差引額	1,300,000千円
敷金・保証金	173,887千円																																
計	173,887千円																																
一年以内返済予定の長期借入金	81,032千円																																
長期借入金	69,260千円																																
計	150,292千円																																
総コミット金額	800,000千円																																
借入実行残高	_____																																
差引額	800,000千円																																
敷金・保証金	173,887千円																																
計	173,887千円																																
一年以内返済予定の長期借入金	42,060千円																																
長期借入金	27,200千円																																
計	69,260千円																																
総コミット金額	1,300,000千円																																
借入実行残高	_____																																
差引額	1,300,000千円																																

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※1 製品評価損103,488千円 製品廃棄損512,916千円が含まれております。	※1 製品評価損156,044千円 製品廃棄損488,577千円が含まれております。
※2 当期製品仕入高は、外注による委託生産品仕入高の他、ハードウェアを含む関連商品の仕入を含んでおります。	※2 同左
※3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売促進費 3,000千円 業務委託費 3,019千円 広告宣伝費 1,150千円 開 発 費 667千円 計 7,837千円	※3 他勘定振替高の内訳は次のとおりであります。 販売促進費 6,047千円 業務委託費 4,621千円 広告宣伝費 1,795千円 開 発 費 235千円 計 12,699千円
※4 一般管理費に含まれる研究開発費は、667千円であります。	※4 一般管理費に含まれる研究開発費は、39,601千円であります。
※5 固定資産の除却損の内訳は次のとおりであります。 工具器具及び備品 3,861千円	※5 固定資産の除却損の内訳は次のとおりであります。 工具器具及び備品 3,313千円 ソフトウェア 3,478千円

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	56,448	6,062	—	62,510
合計	56,448	6,062	—	62,510
自己株式				
普通株式(株)	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

公募増資による増加	5,000株
第三者割当増資による増加	1,050株
新株予約権の行使による増加	12株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

(ストックオプション等関係)に記載しております。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
発行済株式				
普通株式(株)	62,510	62,510	—	125,020
合計	62,510	62,510	—	125,020
自己株式				
普通株式(株)	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりであります。

株式分割による増加 62,510株

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	62,510	500	平成20年3月31日	平成20年6月19日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係	※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲載されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 510,620千円	現金及び預金勘定 1,458,900千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 ————	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 ————
現金及び現金同等物 510,620千円	現金及び現金同等物 1,458,900千円

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成18年 4 月 1 日 至 平成19年 3 月31日)	当事業年度 (自 平成19年 4 月 1 日 至 平成20年 3 月31日)																																
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額	1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額																																
<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th><th>期末残高 相当額 (千円)</th></tr><tr><td>工具器具及び備品</td><td>67,346</td><td>40,921</td><td>26,424</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>165,836</td><td>97,587</td><td>68,248</td></tr><tr><td>合計</td><td>233,182</td><td>138,509</td><td>94,673</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具器具及び備品	67,346	40,921	26,424	ソフトウェア	165,836	97,587	68,248	合計	233,182	138,509	94,673	<table><tr><th></th><th>取得価額 相当額 (千円)</th><th>減価償却 累計額 相当額 (千円)</th><th>期末残高 相当額 (千円)</th></tr><tr><td>工具器具及び備品</td><td>205,076</td><td>40,560</td><td>164,516</td></tr><tr><td>ソフトウェア</td><td>182,236</td><td>96,597</td><td>85,638</td></tr><tr><td>合計</td><td>387,313</td><td>137,158</td><td>250,154</td></tr></table>		取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)	工具器具及び備品	205,076	40,560	164,516	ソフトウェア	182,236	96,597	85,638	合計	387,313	137,158	250,154
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																														
工具器具及び備品	67,346	40,921	26,424																														
ソフトウェア	165,836	97,587	68,248																														
合計	233,182	138,509	94,673																														
	取得価額 相当額 (千円)	減価償却 累計額 相当額 (千円)	期末残高 相当額 (千円)																														
工具器具及び備品	205,076	40,560	164,516																														
ソフトウェア	182,236	96,597	85,638																														
合計	387,313	137,158	250,154																														
(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 38,636千円 1年超 58,819千円 合計 97,455千円	(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額 1年以内 69,052千円 1年超 185,269千円 合計 254,322千円																																
(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 54,331千円 減価償却費相当額 49,900千円 支払利息相当額 5,379千円	(3) 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失 支払リース料 54,946千円 減価償却費相当額 49,772千円 支払利息相当額 6,028千円																																
(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。	(4) 減価償却費相当額の算定方法 同左																																
(5) 利息相当額の算定方法 リース総額とリース物件の取得価額相当分との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。	(5) 利息相当額の算定方法 同左																																
2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 235千円 1年超 _____ 合計 235千円	2. オペレーティング・リース取引 未経過リース料 1年以内 889千円 1年超 _____ 合計 889千円																																
(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。																																

(有価証券関係)

前事業年度末(平成19年3月31日現在)
該当事項はありません。

当事業年度末(平成20年3月31日現在)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
(1) 取引の内容 利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引であります。 (2) 取引に対する取組方針 将来の金利の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。 (3) 取引の利用目的 デリバティブ取引は、金利コスト削減の目的で利用しております。なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ①ヘッジ会計の方法 繰延ヘッジ処理を採用しております。ただし、特例処理の条件を満たす金利スワップは、特例処理によっております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ ヘッジ対象 借入金の利息 ③ヘッジ方針 金利リスクの低減のために、金利スワップを利用しております。 ④ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、その変動額の比率によって有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。 (4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。金利スワップ取引の契約先はいずれも信用度の高い国内及び国外の金融機関であるため、相手方の契約不履行によるリスクはほとんどないと認識しております。 (5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、財務担当者が決裁担当者の承認を得て行っております。	(1) 取引の内容 同左 (2) 取引に対する取組方針 同左 (3) 取引の利用目的 同左 ①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左 ④ヘッジの有効性評価の方法 同左 (4) 取引に係るリスクの内容 同左 (5) 取引に係るリスク管理体制 同左

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
金利スワップ取引を行っておりますが、全てヘッジ会計を適用しているため注記の記載を省略しております。	同左

(退職給付関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当社は退職金制度を設けておりませんので、該当事項はありません。	同左

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(1) スtock・オプションの内容

	平成12年6月 ストック・オプション	平成13年2月 ストック・オプション	平成13年10月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名 当社の従業員 5名	当社の取締役 3名 当社の従業員 42名	当社の取締役 2名 当社の従業員 13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 88株	普通株式 464株	普通株式 288株
付与日	平成12年6月28日	平成13年2月19日	平成13年10月9日
権利確定条件	新株引受権の付与日から権利確定日まで継続して在籍していること	同左	同左
対象勤務期間	付与日から権利確定日まで	付与日から権利確定日まで	付与日から権利確定日まで
権利行使期間	自 平成14年6月29日 至 平成22年6月27日	自 平成15年2月20日 至 平成23年2月18日	自 平成15年10月10日 至 平成23年10月8日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及び変動状況

当事業年度(平成19年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成12年6月 ストック・オプション	平成13年2月 ストック・オプション	平成13年10月 ストック・オプション
権利確定後 (株)			
前事業年度末	56	180	48
権利確定	—	—	—
権利行使	—	8	4
失効	—	—	8
未行使残	56	172	36

② 単価情報

	平成12年6月 ストック・オプション	平成13年2月 ストック・オプション	平成13年10月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	262,500	262,500	287,500
行使時平均株価 (円)	—	443,000	443,000
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

(1) ストック・オプションの内容

	平成12年6月 ストック・オプション	平成13年2月 ストック・オプション	平成13年10月 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役 3名 当社の従業員 5名	当社の取締役 3名 当社の従業員 42名	当社の取締役 2名 当社の従業員 13名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 176株	普通株式 928株	普通株式 576株
付与日	平成12年6月28日	平成13年2月19日	平成13年10月9日
権利確定条件	新株引受権の付与日から権利確定日まで継続して在籍していること	同左	同左
対象勤務期間	付与日から権利確定日まで	付与日から権利確定日まで	付与日から権利確定日まで
権利行使期間	自 平成14年6月29日 至 平成22年6月27日	自 平成15年2月20日 至 平成23年2月18日	自 平成15年10月10日 至 平成23年10月8日

(注) 株式数に換算して記載しております。なお、平成19年8月1日に行なった株式分割(1株を2株に分割)を反映した、分割後の株式数に基づき記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

当事業年度(平成20年3月31日)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	平成12年6月 ストック・オプション	平成13年2月 ストック・オプション	平成13年10月 ストック・オプション
権利確定後 (株)			
前事業年度末	112	344	72
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	112	344	72

(注) 平成19年8月1日に行なった株式分割(1株を2株に分割)を反映した、分割後の株式数に基づき記載しております。

② 単価情報

	平成12年6月 ストック・オプション	平成13年2月 ストック・オプション	平成13年10月 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	131,250	131,250	143,750
行使時平均株価 (円)	—	—	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—	—	—

(注) 平成19年8月1日に行なった株式分割(1株を2株に分割)を調整した単価情報を記載しております。

(税効果会計関係)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)	
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
繰延税金資産（流動）		繰延税金資産（流動）	
製品評価損	42,109千円	製品評価損	63,494千円
返品調整引当金	90,773千円	返品調整引当金	133,756千円
その他	5,486千円	アフターサービス引当金	8,884千円
小計	138,368千円	賞与引当金	5,060千円
評価性引当額	△ 28,656千円	未払事業税	22,162千円
繰延税金資産（流動）計	109,712千円	前渡金評価損	13,027千円
繰延税金資産（流動）の純額	109,712千円	その他	20,487千円
		小計	266,874千円
		評価性引当額	—
		繰延税金資産（流動）計	266,874千円
		繰延税金資産（流動）の純額	266,874千円
繰延税金資産（固定）		繰延税金資産（固定）	
貸倒損失否認	84,789千円	ソフトウェア償却費否認	41,219千円
繰越欠損金	213,750千円	商標権償却費否認	24,490千円
その他	45,653千円	その他	1,697千円
小計	344,193千円	小計	67,407千円
評価性引当額	△344,193千円	評価性引当額	△6,758千円
繰延税金資産（固定）計	—	繰延税金資産（固定）計	60,649千円
繰延税金負債（固定）		繰延税金負債（固定）	
プログラム準備金	△109,712千円	プログラム準備金	△33,036千円
繰延税金負債（固定）計	△109,712千円	繰延税金負債（固定）計	△33,036千円
繰延税金負債（固定）の純額	△109,712千円	繰延税金資産（固定）の純額	27,612千円
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳	
法定実効税率	40.7%	法定実効税率	40.7%
（調整）		（調整）	
評価性引当額	△41.5%	交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4%
その他	1.5%	住民税均等割等	0.5%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.7%	留保金課税	10.9%
		法人税等の特別控除額	△1.5%
		繰越欠損金の利用	△26.3%
		評価性引当額	△18.7%
		その他	△0.2%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率	5.8%

(持分法損益等)

前事業年度末(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

当事業年度末(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度(自平成18年4月1日 至平成19年3月31日)

役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	日比谷パーク法律事務所(注2)	—	—	法律事務所	—	—	—	弁護士報酬	15,750	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等の金額が含まれております。
2. 当社監査役久保利英明が代表となっております。取引条件及び取引条件の決定方針等は、旧弁護士報酬規程等を参考に一般的な取引条件と同様に決定しております。

当事業年度(自平成19年4月1日 至平成20年3月31日)

役員及び個人主要株主等

(単位：千円)

属性	会社等の名称	住所	資本金又は出資金	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員の兼任等	事業上の関係				
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等(当該会社等の子会社を含む)	日比谷パーク法律事務所(注2)	—	—	法律事務所	—	—	—	弁護士報酬	17,000	—	—

- (注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等の金額が含まれております。
2. 弁護士報酬については、日本弁護士連合会が定めていた従前の報酬基準規程を参考に、他の弁護士の報酬と同様の条件で決定しております。

(企業結合等関係)

前事業年度末(平成19年3月31日現在)

該当事項はありません。

当事業年度末(平成20年3月31日現在)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり純資産額	38,771円53銭	25,547円41銭
1株当たり当期純利益	9,348円03銭	6,131円18銭
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	9,340円95銭	6,128円34銭

(注1) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
損益計算書上の当期純利益(千円)	542,896	766,520
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	542,896	766,520
普通株式の期中平均株式数(株)	58,076	125,020
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
普通株式増加数(株)	44	58
(うち新株予約権)	44	58
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—	—

(注2) 株式分割について

当事業年度(自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)

当社は、平成19年8月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行ないました。前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	19,385.76円
1株当たり当期純利益	4,674.01円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	4,670.48円

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		当事業年度 (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日)
当社は、平成19年6月19日開催の取締役会において株式分割による新株式の発行を行なう旨の決議をしております。 当該株式分割の内容は、下記のとおりであります。 1 分割方法 平成19年7月31日最終の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割いたします。 2 分割により増加する株式数 普通株式とし、平成19年7月31日最終の発行済株式総数に1を乗じた株式数といたします。 前期首に当該株式分割が行われたと仮定した場合における(1株当たり情報)の各数値はそれぞれ以下のとおりであります。		
前事業年度	当事業年度	
1株当たり純資産額 5,870.68円	1株当たり純資産額 19,385.76円	
1株当たり当期純利益 3,114.94円	1株当たり当期純利益 4,674.01円	
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 —	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 4,670.48円	

⑤ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	186,181	5,087	—	191,268	107,826	17,695	83,442
工具器具及び備品	112,437	2,740	9,236	105,940	80,657	9,322	25,282
有形固定資産計	298,618	7,827	9,236	297,209	188,483	27,018	108,725
無形固定資産							
商標権	—	827,420	—	827,420	120,375	120,375	707,044
ソフトウェア	2,927,479	693,613	779,885	2,841,207	1,869,332	781,116	971,875
ソフトウェア仮勘定	893,211	48,761	831,738	110,234	—	—	110,234
電話加入権	2,367	—	—	2,367	—	—	2,367
無形固定資産計	3,823,058	1,569,794	1,611,623	3,781,229	1,989,708	901,491	1,791,520
長期前払費用	2,833	—	2,591	242	—	—	242
繰延資産							
社債発行費	42,812	—	9,101	33,711	23,517	9,198	10,194
繰延資産計	42,812	—	9,101	33,711	23,517	9,198	10,194

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

商標権	販売用ソフトウェア・プログラム等に係る商標	827,420	千円
ソフトウェア	販売用ソフトウェア・プログラム等	466,062	千円
	社内使用ソフトウェア等	227,551	千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア	過年度アフターサービス費への振替等	111,738	千円
	販売用ソフトウェアの償却終了による減少額	390,797	千円
	社内使用ソフトウェアの除却による減少額	277,349	千円
ソフトウェア仮勘定	販売開始等による商標権勘定への振替計上	653,682	千円
	販売開始等による販売用ソフトウェアへの振替計上	136,000	千円

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率 (%)	担保	償還期限
第3回無担保社債	平成16年 9月15日	20,000 (20,000)	—	年 0.49	無担保	平成19年 9月14日
第4回無担保社債	平成16年 11月25日	80,000 (80,000)	—	年 0.43	無担保	平成19年 11月22日
第5回無担保社債	平成18年 2月27日	380,000 (120,000)	260,000 (120,000)	年 第1回利息期間 0.32 以降6ヶ月Tibor +0.20	無担保	平成22年 2月25日
第6回無担保社債	平成18年 8月31日	286,200 (63,600)	222,600 (63,600)	年 第1回利息期間 0.73 以降6ヶ月Tibor +0.20	無担保	平成23年 8月25日
第7回無担保社債	平成18年 8月31日	163,800 (36,400)	127,400 (36,400)	年 第1回利息期間 0.73 以降6ヶ月Tibor +0.20	無担保	平成23年 8月25日
合計	—	930,000 (320,000)	610,000 (220,000)	—	—	—

(注) 1. () 内書きは、1年以内の償還予定額であります。

2. 貸借対照表日後5年以内における1年ごとの償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
220,000	240,000	100,000	50,000	—

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,067,000	550,000	2.39	—
1年以内に返済予定の長期借入金	340,232	497,160	2.13	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	472,360	483,200	2.14	平成22年3月～ 平成22年11月
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く）	—	—	—	—
その他の有利子負債	—	—	—	—
合計	1,879,592	1,530,360	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の貸借対照表日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	378,400	104,800	—	—

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	—	12,436	—	—	12,436
返品調整引当金	223,085	328,720	223,085	—	328,720
アフターサービス引当金	—	21,835	—	—	21,835

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	856
預金	
当座預金	0
普通預金	1,458,043
預金計	1,458,043
合計	1,458,900

b 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
丸紅インフォテック株式会社	956,109
株式会社ヤマダ電機	404,375
株式会社ディーシーカード	295,608
株式会社ジェーシービー	170,019
株式会社新進商会	130,300
その他	912,229
計	2,868,643

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

期首残高(千円)	当期発生高(千円)	当期回収高(千円)	当期末残高(千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
2,198,591	13,913,340	13,243,289	2,868,643	82.2	66.6

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

c 製品

区分	金額(千円)
パソコン用パッケージソフト等	927,942
計	927,942

d 貯蔵品

区分	金額(千円)
販売促進用品	74,891
その他	92
計	74,983

② 負債の部

a 買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社新進商会	258,254
K7 Computing Private Limited	142,969
東京電化株式会社	78,036
日本エイサー株式会社	38,396
株式会社オークセール	36,151
その他	311,075
計	864,884

b 未払金

相手先	金額(千円)
日本アイ・ビー・エム株式会社	187,084
株式会社野村総合研究所	80,939
株式会社ヤマダ電機	80,213
株式会社テレマーケティング・ジャパン	73,684
株式会社新進商会	63,237
その他	654,955
計	1,140,114

(3) 【その他】

訴訟リスクについて

①サスティーン・インクによる損害賠償請求

カリフォルニア州法人であるサスティーン・インク(サスティーン社)は、平成17年1月27日に当社をカリフォルニア州の連邦地方裁判所に提訴しました。提訴内容は、当社が、サスティーン社との間のソフトウェアライセンス契約に違反して第三者にサブライセンスし、契約期間中の最低使用許諾料を支払わなかった等として、使用許諾料相当額約155万ドルを損害として請求してきたものです。これに対して、連邦地方裁判所は、平成17年12月20日に略式判決で、ライセンス契約解除後の使用許諾料についての損害賠償請求を棄却、さらに平成18年6月23日にライセンス契約解除前の使用許諾料請求に関しても、訴え取り下げの合意に基づき、同請求を棄却しました。サスティーン社は、平成18年7月21日に、連邦高等裁判所第9巡回区に、ライセンス契約解除後の使用許諾料相当額についてのみ第1審の棄却判決を控訴しましたが、平成20年2月14日に連邦高等裁判所第9巡回区により当該控訴は棄却されました。なお、サスティーン社による連邦最高裁に対する当該判決の上告受理申立については、平成20年5月14日が期限でありましたが、その後、サスティーン社からの第9巡回区連邦控訴裁判所に対し再審理の申立及び連邦最高裁に対する当該判決の上告受理申立は行なわれなかったため、当該判決は確定しました。

②日本アイ・ビー・エム株式会社との訴訟

当社と日本アイ・ビー・エム株式会社(日本IBM社)は、「ホームページ・ビルダー 11」につき、独占ライセンス契約およびIBM支援サービス契約を締結しましたが、日本IBM社がこれに違反して、当社以外の他社による「ホームページ・ビルダー 11」の販売を認めて事実上ライセンスをしたと同等の行為をしたことにより、他社より「ホームページ・ビルダー 11」の販売が行なわれました。これに対し、当社は、非独占販売になったとして、契約金総額のうち独占販売権に相当する3億円の支払い債務がないことを確認するため、日本IBM社に対し、平成19年4月11日付で債務不存在確認請求訴訟を提起しました。これに対し、日本IBM社は平成19年10月1日付で当社とのライセンス契約およびIBM支援サービス契約の解除に基づき、逸失利益相当額の損害賠償請求2億9,999万9,280円、またその主張が退けられた場合には二次的に、ライセンス料および未発注相当額3億928万4,812円の損害賠償請求反訴を提起しました。

また、日本IBM社は当社に対し、平成19年10月10日付で、ライセンス契約の解除・契約期間満了、並びに当社が契約における販売可能商品数すべてを販売し終わったことを理由に、当社による「ホームページ・ビルダー 11」の販売差止めを求める仮処分を申し立てました。

当社は、「ホームページ・ビルダー 11」のライセンス契約において、当社が取得した非独占的な販売権に対応する相当額を、すでに対価として支払い済みで、その販売を継続できると主張しており、日本IBM社の主張に応ずる義務はないと考えております。本件仮処分の申し立てについては、平成19年12月20日付で東京地裁において、ア)当社は「ホームページ・ビルダー 11」の販売ロイヤリティとして1億4,564万6,755円を日本IBM社に支払う イ)日本IBM社は当社に対する「ホームページ・ビルダー 11」の販売差止め請求を取り下げる ウ)平成19年4月11日付債務不存在確認請求訴訟および平成19年10月1日付損害賠償請求反訴は継続されるが、日本IBM社は上記ア)で受領した金額をその訴訟の請求額から差し引くという概要で、和解が成立しました。

現在、平成19年4月11日付債務不存在確認請求訴訟および平成19年10月1日付損害賠償請求反訴について、訴訟額を1億5,435万2,525円に変更して東京地方裁判所に係属中です。

なお、当該独占販売権に相当する3億円(上記和解により当社が支払った1億4,564万6,755円を含む)は当初の契約に基づき費用化しているため、仮に上記日本IBM社による主張が認められたとしても、当社業績に与える影響はありません。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月 1日から 3月 31日まで
定時株主総会	事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	3月 31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券
剰余金の配当の基準日	9月 30日、 3月 31日
1単元の株式数	—
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番4号 住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社
取次所	住友信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき印紙税相当額
単元未満株式の買取	
取扱場所	—
株主名簿管理人	—
取次所	—
買取手数料	—
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告によって行ないます。ただし、電子公告によることができない事故その他のやむをえない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行ないます。公告掲載URL（ http://www.sourcenext.com ）
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第11期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年6月19日関東財務局長に提出

(2) 半期報告書

事業年度 第12期中(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)平成19年12月17日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第11期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年10月3日関東財務局長に提出

(4) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度 第11期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)平成19年11月28日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年 6 月19日

ソースネクスト株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 小 田 哲 生
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐 藤 由 紀 雄
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソースネクスト株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第11期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソースネクスト株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成20年 6 月18日

ソースネクスト株式会社
取締役会 御中

あ ず さ 監 査 法 人

指定社員 公認会計士 小 田 哲 生
業務執行社員

指定社員 公認会計士 佐 藤 由 紀 雄
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているソースネクスト株式会社の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ソースネクスト株式会社の平成20年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

「重要な会計方針 5.引当金の計上基準」に記載されているとおり、会社は当事業年度から、販売後の無償アップデートサービスに備えるため、合理的に見積もることが可能な期間に発生が予想される当該サービスに対する費用を見積もり、アフターサービス引当金を計上している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。